平成 26 年度

事務事業点検・評価報告書

（平成 25 年度実施事業）

平成 26 年 10 月

富士見市教育委員会

目　次

Ⅰ　目　　的 1

Ⅱ　実施方法 1

Ⅲ　教育委員会の運営 6

Ⅳ　点検・評価シート 7

基本方針Ⅰ　学びあい、高めあい、夢と希望をはぐくむ教育の推進 8

基本方針Ⅱ　学びあう地域社会をめざす教育の推進 30

基本方針Ⅲ　組織の総合力を生かした教育の推進 50

Ⅴ．学識経験者の意見（外部評価） 52

Ⅵ．まとめ 56

Ⅰ　目　　的

富士見市教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２７条第１項に基づき、事務事業の点検・評価を平成２０年度から実施しています。本報告書は平成２５年度実施事業について点検・評価を行った結果をとりまとめ、公表するものです。平成２５年度は、本市教育行政の中期計画である富士見市教育振興基本計画がスタートした年度にあたり、本計画に基づいた施策の進捗管理においても事務事業の点検・評価を活用するため、これまでの実施方法を見直し、計画の施策体系に沿って実施したものです。

Ⅱ　実施方法

１　点検・評価の対象

教育振興基本計画に位置付けた全ての施策を対象に、市の予算計上事業に限定せず、施策を達成するために優先的・重点的に取り組んだ事業を対象としています。

２　点検・評価の流れ

各担当課において、次の項目からなる事務事業点検・評価シートを作成しました。

区　分	内　容
Plan	教育振興基本計画〈基本目標、施策〉、平成２５年度教育行政方針で掲げた取組み内容
Do	主な事業内容、工夫・改善点、成果、関係機関との連携、実施状況（実績値、目標値）
Check	点検項目（「必要性」「達成度」「効率性」「発展性」）、判断・理由
Action	課題と改善策

教育振興基本計画に基づいた各種教育行政施策を効率的、効果的に推進するため、各施策の実施状況について、「必要性」「効率性」の視点から点検するとともに、対象者の充実感・満足感や将来的な発展性を検証する「達成度」「発展性」の視点においても点検し、改善策や今後の方向性の検討材料としました。

あわせて、教育振興基本計画の横断的な重要事項となっている「学校・家庭・地域が一体となった教育の推進」に着目するため、「関係機関との連携」項目を新たに設け、事業を実施した状況において、地域や市長部局の関係課など関係機関とどのように連携したか、その取組み内容についても記入することとしました。担当課においては、そのほか、今後、事業を展開する上で考えられる課題や課題解決に向けた改善策等を記入しました。

さらに、第三者の視点による客観性を確保する観点から、学識経験者に意見・助言を求めました。この外部評価は、教育振興基本計画の進行管理にあたり、事務事業の点検・評価を活用するため、計画の見直しをする平成２９年度までに、３カ年（平成２６年度～２８年度）をかけて、一部の経常的施策や市長部局の各計画において進行管理する施策を除き、すべての施策を対象に実施します。

ご意見等をいただいた学識経験者は、次の方々です。（敬称略）

矢　島　健　三　（ 淑徳大学特任教員、元市内小学校長 ）
新　井　幸　雄　（ 富士見市町会長連合会長、元公民館運営審議会議長 ）
斉　藤　新太郎　（ 前市総合政策部長 ）

3　富士見市教育振興基本計画の施策体系

基本理念

学びあい　人がつながり　一人ひとりが輝く　富士見の教育

富士見市の教育がめざす市民像

- ✧ 生涯にわたって学び、考え、行動し、心豊かに生きる人
- ✧ 学びあいから交流の輪を広げ、信頼しあい、地域の絆をはぐくむ人
- ✧ 学びの成果を生かして、自ら社会に参加し、郷土（まち）の未来を拓く人

基本方針Ⅰ　学びあい、高めあい、夢と希望をはぐくむ教育の推進

基本目標
1　児童生徒一人ひとりに応じたきめ細やかな指導による学力の育成
2　人との交流や感動体験を通した豊かな心の育成
3　自らの健康・安全を守る資質・能力と健やかな体の育成
4　地域の教育力を生かし教育効果を高める学校教育の推進

基本方針Ⅱ　学びあう地域社会をめざす教育の推進

基本目標
1　家庭・地域の教育力の向上
2　生涯にわたる学習機会の提供と学びのネットワークの推進
3　学びあう地域社会を創る活動の推進
4　暮らしとまちづくりに役立つ読書活動の推進
5　郷土遺産の継承と文化芸術の振興
6　誰もが親しめる生涯スポーツの推進

基本方針Ⅲ　組織の総合力を生かした教育の推進

基本目標
1　開かれた教育委員会運営の推進
2　計画的で効果的な教育行政の推進
3　教育委員会と関連部局との連携

学識経験者からご意見や助言をいただいた後、教育委員協議会における協議内容を踏まえ、教育委員会の見解として「今後の対応」を記入しました。

4　今後の対応区分

区　分	方 向 性
見直し	事業手法や運営方法、人的投入の仕方などに工夫・改善を加える
拡　大	重点的に取組み、展開する
継　続	現在の水準を維持しつつ着実に進める
休止・廃止・終了	一時的な休止、制度改正などによる廃止、目的達成などによる終了

5　外部評価の対象施策

平成２６年度に外部評価の対象とした施策は次のとおりです。（ ◎ の施策 ）

基本方針Ⅰ　学びあい、高めあい、夢と希望をはぐくむ教育の推進

基本目標１　児童生徒一人ひとりに応じたきめ細やかな指導による学力の育成

施　策	担当課	今後の対応
◎確かな学力の定着	学校教育課	見直し
特別支援教育の充実	学校教育課 教育相談室	
英語教育、国際理解教育の充実	学校教育課	
情報教育の充実	教育政策課 学校教育課	
進路指導・キャリア教育の推進	学校教育課	
◎伝統と文化に関する学習の推進	学校教育課	見直し

基本目標２　人との交流や感動体験を通した豊かな心の育成

施　策	担当課	今後の対応
人権教育の充実	学校教育課	
◎道徳教育の充実	学校教育課	継続
◎教育相談体制の充実	学校教育課	拡大
	教育相談室	拡大
生徒指導の充実	学校教育課	
◎コミュニケーション教育の充実	学校教育課	継続
読書活動の充実	学校教育課	
部活動の充実	学校教育課	

基本目標３　自らの健康・安全を守る資質・能力と健やかな体の育成

施　策	担当課	今後の対応
学校体育の充実	学校教育課	
児童生徒の体力向上	学校教育課	
食育の推進	学校教育課	
学校保健の充実	学校教育課	
◎安全・防災教育の推進	学校教育課	継続

基本目標４　地域の教育力を生かし教育効果を高める学校教育の推進		
施　策	担当課	今後の対応
教職員の資質向上	学校教育課	
異校種間連携の推進	学校教育課	
◎学校・家庭・地域の連携	学校教育課	見直し
◎学校給食の充実	学校給食センター	見直し
◎学校施設・設備の整備	教育政策課	見直し
	学校教育課	継続
防犯・安全体制の整備	学校教育課	
教育の機会均等	教育政策課 学校教育課	

基本方針Ⅱ　学びあう地域社会をめざす教育の推進

基本目標１　家庭・地域の教育力の向上		
施　策	担当課	今後の対応
家庭教育の支援	生涯学習課 各公民館	
◎学校・家庭・地域の連携推進	生涯学習課	見直し
	各公民館	継続

基本目標２　生涯にわたる学習機会の提供と学びのネットワークの推進		
施　策	担当課	今後の対応
◎多様な学習機会の充実	生涯学習課	拡大
	鶴瀬公民館	見直し
人権・平和教育の推進	生涯学習課 各公民館	
生涯にわたる学習支援体制の充実	生涯学習課	

基本目標３　学びあう地域社会を創る活動の推進		
施　策	担当課	今後の対応
地域社会を創る学びあいの機会の充実	各公民館	
地域の学習情報の提供、相談機能の充実	各公民館	
◎安全・安心な地域拠点としての施設の運営・整備	各公民館	見直し

基本目標４　暮らしとまちづくりに役立つ読書活動の推進		
施　策	担当課	今後の対応
地域の情報拠点としての資料・情報の収集と情報提供の充実	生涯学習課	
◎子ども読書活動の推進	生涯学習課	見直し
図書館サービス網の拡充と快適な読書空間の提供	生涯学習課	

基本目標５　郷土遺産の継承と文化芸術の振興		
施　策	担当課	今後の対応
文化財の保存と活用	生涯学習課	
	資料館	
◎水子貝塚資料館・難波田城資料館の充実	資料館	継続
◎文化芸術の振興	生涯学習課	見直し
	各公民館	

基本目標６　誰もが親しめる生涯スポーツの推進		
施　策	担当課	今後の対応
生涯スポーツ・レクリエーション機会の充実	生涯学習課	
生涯スポーツ・レクリエーション環境の整備充実	生涯学習課	

基本方針Ⅲ　組織の総合力を生かした教育の推進

基本目標１　開かれた教育委員会運営の推進		
施　策	担当課	今後の対応
◎教育委員会会議及び協議会の充実	教育政策課	継続
市民参加・協働で進める教育関係会議の充実	関係各課	

基本目標２　計画的で効果的な教育行政の推進		
施　策	担当課	今後の対応
効率的、効果的な教育施策の推進	教育政策課	
	関係各課	
人事管理及び人材育成	教育政策課	

基本目標３　教育委員会と関連部局との連携		
施　策	担当課	今後の対応
教育委員会事務局と教育機関との連携強化	教育政策課	
市長部局との横断的な教育施策の連携	関係各課	
市長部局における教育関連個別計画等との連携・推進	関係各課	

Ⅲ　教育委員会の運営

１．教育委員会事務局及び教育機関の事務分掌

- 教育長
  - 教育部長（総務担当）
    - 教育政策課
      - 総務企画Ｇ…教育行政の重要施策の企画・立案及び総合調整、教育委員会会議、叙位・叙勲、職員の任免その他人事、公印管理、例規の制定・改廃、予算及び決算の総括、教育振興基本計画、入学準備金利子補給金交付　ほか
      - 施設管理Ｇ…学校施設の改修工事・修繕・管理・保守点検業務の委託契約、校用備品の購入・廃棄、土地・建物の取得・処分　ほか
    - 生涯学習課
      - 生涯学習Ｇ…社会教育委員会議、生涯学習推進基本計画、地域子ども教室、市民人材バンク、人権教育推進、成人式典、子ども大学　ほか
      - 図 書 館Ｇ…図書館サービス計画、子ども読書活動推進計画、施設維持管理、図書館協議会　ほか
      - スポーツＧ…スポーツ推進審議会、市民総合体育館、富士見ガーデンビーチ、運動公園、第２運動公園、びん沼公園、学校体育施設開放　ほか
      - 文 化 財Ｇ…文化財審議会、指定文化財の保存管理、文化財施設の維持管理、一般文化財の保護・調査、埋蔵文化財の保護・調査　ほか
      - 【指定管理施設】中央図書館、図書館ふじみ野分館、図書館鶴瀬西分館、市民総合体育館、富士見ガーデンビーチ
    - 公 民 館
      - 鶴 瀬 公民館、南 畑 公民館、水 谷 公民館、水谷東公民館：施設・設備の維持管理、公民館運営審議会、施設提供、市民団体・サークル活動や自主的イベントの実施にかかわる相談・援助、団体・サークルの登録、各部屋の利用申請受付、広報等の発行　ほか
    - 水子貝塚資料館（水子貝塚公園）
      - 施設・設備・水子貝塚公園の管理、文化財の調査、考古資料の収集・保存、国指定史跡水子貝塚の保存、広報等の発行、考古資料に関する展示・学習の援助・普及業務　ほか
      - 難波田城資料館（難波田城公園）
        - 施設・設備・難波田城公園の管理、文化財の調査、歴史民俗資料の収集・保存、広報等の発行、県指定旧跡難波田氏館跡の保存、歴史民俗資料に関する展示・学習の援助・普及業務　ほか
  - 教育部長（学校教育担当）
    - 学校教育課
      - 指導・管理Ｇ…教職員の人事・服務・研修・集会、教科用図書の選択、教職員・児童生徒の学校災害、各種調査　ほか
      - 学務・保健Ｇ…教職員・児童生徒の保健衛生、新入学・転入学、教育事務委託、学校の設置・管理・改廃、通学区域の設定、就学援助、学校備品の購入管理　ほか
    - 教育相談室
      - 教育相談、心理相談、特別支援教育相談、教育相談資料の収集・保存・調査研究　ほか
    - 小 学 校
      - １１校
    - 中 学 校
      - ６校
    - 特別支援学校
      - １校
    - 学校給食センター
      - 施設の設置・維持管理、運営委員会、給食費事務、調理・献立作成、食材購入、基本物資調達、検食、食品の安全・衛生管理、栄養指導　ほか

２．教育財政の概要

（１）一般会計決算の構成・推移

	２５年度		２４年度		２３年度	
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比
議会費	244,707,394円	0.8	244,899,300円	0.9	282,158,711円	1.0
総務費	3,500,513,104円	11.8	3,524,914,338円	12.5	3,411,049,861円	12.1
民生費	13,099,405,878円	44.2	12,849,184,019円	45.7	11,925,410,343円	42.4
衛生費	1,787,019,666円	6.0	1,929,532,318円	6.9	1,896,659,458円	6.7
労働費	11,354,216円	0.0	15,896,947円	0.1	16,735,464円	0.1
農林水産業費	118,372,457円	0.4	129,036,052円	0.5	123,833,565円	0.4
商工費	88,210,696円	0.3	79,365,625円	0.3	77,485,112円	0.3
土木費	3,709,270,700円	12.5	2,714,491,222円	9.7	2,866,126,396円	10.2
消防費	736,702,420円	2.5	1,205,114,912円	4.3	1,052,226,503円	3.7
教育費	3,726,238,463円	12.6	2,691,552,539円	9.6	2,492,490,907円	8.9
公債費	2,645,469,398円	8.9	2,741,242,467円	9.8	4,011,845,340円	14.2
合計	29,667,264,392円	100.0	28,125,229,739円	100.0	28,156,021,660円	100.0

（２）教育費決算の構成・推移

	２５年度		２４年度		２３年度	
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比
教育総務費	375,741,540円	10.1	381,605,208円	14.2	392,774,888円	15.8
小学校費	1,121,367,073円	30.1	675,509,629円	25.1	424,091,460円	17.0
中学校費	654,653,325円	17.6	280,245,374円	10.4	271,884,981円	10.9
幼稚園費	民生費へ移行		民生費へ移行		149,471,150円	6.0
特別支援学校費	261,250,198円	7.0	58,638,716円	2.2	82,513,424円	3.3
社会教育費	820,006,932円	22.0	708,329,137円	26.3	681,924,951円	27.4
保健体育費	493,219,395円	13.2	587,224,475円	21.8	489,830,053円	19.7
合計	3,726,238,463円	100.0	2,691,552,539円	100.0	2,492,490,907円	100.0
対前年度比	1,034,685,924円	38.4%増	199,061,632円	8.0%増	▲ 40,013,466円	▲1.6%減

（平成２５年度は、小・中学校のエアコン設置工事などにより決算額が増えています）

Ⅳ　点検・評価シート

富士見市教育振興基本計画に基づき平成２５年度に実施した施策のうち、外部評価の対象とした１６施策の点検・評価シートを、次のとおり、基本計画の施策体系に沿って掲載します。

基本方針Ⅰ　学びあい、高めあい、夢と希望をはぐくむ教育の推進

Plan

基本目標	１　児童生徒一人ひとりに応じたきめ細やかな指導による学力の育成		
施　　策	確かな学力の定着	所管課	学校教育課
●学力プロジェクトチームにおいて、本市の現状と課題に対応した指導方法を各学校に普及・啓発し、埼玉県「教育に関する３つの達成目標」の「学力」の正答率９５％以上をめざして、学習内容の基礎基本の確実な定着を図ります。 ●基礎学力定着支援員や中学校学習支援員、少人数指導の充実を図り、児童生徒一人ひとりを大切にした学習活動を展開します。 ●学習習慣の定着をめざし、家庭学習を推進します。			
平成 25 年度 教育行政方針	・小学校基礎学力定着支援員の継続 ・中学校学習支援員の新設		

Do

主な事業内容	学校教育課
・昨年度作成した小５・中１用の学習教材を踏まえ、小・中学校の教職員からなる学力向上プロジェクトチームが小５・中１以外の７学年用の学習教材（冬のチャレンジ）を作成し、基礎学力の向上をめざし、各学校で学習教材の活用に取り組んだ。 ・小学校に基礎学力定着支援員の配置を継続するとともに、新たに中学校に学習支援員を配置し、児童生徒個々のニーズに応じたきめ細やかな指導を充実した。	
工夫・改善点	
・「読む書く」「計算」の基礎学力向上をめざした学習教材（冬のチャレンジ）に加え、小学校５・６年の算数・理科と中学校１・２年の数学・英語の学力向上をめざした学習教材（夏のチャレンジ）を作成した。 ・家庭でも活用できるよう、市のホームページに学習教材（冬のチャレンジ、夏のチャレンジ）の問題及び解答を掲載し、家庭学習の充実・支援に努めた。	
成　果	
・学習教材（冬のチャレンジ）を全ての小・中学校で活用した。また、繰り返し活用することを各学校に浸透させ、基礎学力の定着を図ることができた。 ・基礎学力定着支援員及び中学校学習支援員の配置により、児童生徒一人ひとりに寄り添った指導に努めることができた。	
関係機関との連携	
・小・中学校の教職員で構成された学力向上プロジェクトチーム及び学校教育課との連携により学習教材を作成した。	

Check

実施状況	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 29 年度（目標）
全国学力・学習状況調査平均正答率（全国を 100 とした場合）	―	小学校 95.7% 中学校 96.1%	小学校 100% 中学校 100%

点検項目	視　　点	判断・理由	
必要性	・市民ニーズや社会的動向からみて必要性が高いか。 ・行政が関与する必要性が高いか。	■高い □低い □その他	学力の向上は今後も引き続き最重要課題の一つとしてあげられることから、力を入れ、取り組む必要がある。
達成度	・事業対象者が充実感や満足感を得られているか。 ・本来の目的に見合った成果、結果が得られているか。	□高い □低い ■その他	各学校の実情に応じた方法で学習教材の活用に取り組んでいるため、今後も継続した活用により、基礎学力の向上が期待できる。
効率性	・投入した事業費・人件費に見合った成果か。 ・事業対象者の動向、公平性、他市実施状況からみて実施方法は適切か。	■適切 □見直しが必要 □その他	独自の学習教材を作成している教委は少ない。本市の教職員が直接作成に関与することで、児童生徒に必要な基礎学力に関する学習教材を作成することができたため、実施方法は適切である。
発展性	・今後も成果が見込まれ、維持できるか。 ・学校・家庭・地域での教育振興につながるか。	■できる □できない □その他	確かな学力の定着のために今後も児童生徒に継続した対応が必要である。また、学習教材を活用した家庭学習の推進により、学力向上が期待できる。

Action

課題と改善策	・目標の指針とする埼玉県「教育に関する３つの達成目標」の正答率については、検証方法が変更となる方向にあるが、確かな学力の定着は重要課題であり、今後も学力向上プロジェクトチームが中心となって、本市の現状・課題に対応した指導方法を推進し、基礎学力の向上に努める。 ・児童生徒一人ひとりにきめ細かく対応するため、基礎学力定着支援員、中学校学習支援員の資質向上をめざした研修会の実施や支援員の効果的な活用について検討する必要がある。 ・確かな学力の定着のため、家庭学習を推進する学習教材の充実に努める。
今後の対応	■見直し　□拡大　□継続　□休止・廃止・終了
児童生徒一人ひとりの実態に応じたきめ細やかな指導の充実をめざし、国、県で実施している学力・学習状況調査結果等に基づいて、つまずきやすい学習内容の分析をはじめ、本市の現状に対応した授業展開など指導方法の工夫・改善に取り組むとともに、本市独自の学習教材を活用した家庭学習の推進や学習支援員と教員との連携を図るなど、基礎学力の定着に努める。	

基本方針Ⅰ　学びあい、高めあい、夢と希望をはぐくむ教育の推進

Plan

基本目標	１　児童生徒一人ひとりに応じたきめ細やかな指導による学力の育成		
施　　策	伝統と文化に関する学習の推進	所管課	学校教育課
●自分が育った地域に愛着を持ち、地域社会の一員として貢献しようとする態度を養うため、富士見市の歴史や風土、地域の人々が受け継いできた文化財や芸術等に関する学習に取り組みます。 ●水子貝塚資料館や難波田城資料館を郷土学習の場として、歴史学習の充実を図ります。 ●市民文化会館キラリふじみで企画しているワークショップを活用し、学校・学級ごとの参加により、多様な教育活動を推進します。また、小・中学生の合唱コンクールなど教育活動における成果発表の場を増やします。			
平成 25 年度 教育行政方針	・小・中学校の総合的学習での利用促進（基本方針Ⅱ　基本目標５再掲）		

Do

主な事業内容	学校教育課
・社会科副読本編集委員会を開催し、小学校３・４年生用の社会科副読本「ふじみ」、教師用指導資料、評価用テストの見直しを行った。 ・新規採用及び市外から転入した教師を対象に、市の歴史、文化財、施設などについてパワーポイントの利用や市ガイドブック等の配布により紹介した。 ・初任者研修等において市の施設を見学する機会を設けた。	
工夫・改善点	
・平成２６年度版社会科副読本「ふじみ」に縄文時代の地図（縄文海進）を新たに入れ、現在の地形と対比することで、郷土の歴史に関心を持たせる資料とした。	
成　果	
・社会科副読本の活用とともに、水子貝塚資料館、難波田城資料館の見学などを通して、郷土学習を深めることにつながった。 ・市内小学生が、資料館見学時、学芸員から丁寧でわかりやすい説明を受け、郷土学習の理解を深めることができた。 ・富士見市民文化会館と連携、ワークショップを活用し、市文化芸術アドバイザーで劇作家の平田オリザ氏が鶴瀬小学校５年生を対象に「対話劇」のモデル授業を実施し、言語活動の充実を図ることができた。	
関係機関との連携	
・水子貝塚資料館や難波田城資料館と市内小学校との連携。 ・富士見市民文化会館「キラリ☆ふじみ」と市内小・中学校との連携。	

Check

実施状況	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 29 年度（目標）
水子貝塚資料館との連携事業実施校(小･中) 難波田城資料館との連携事業実施校(小･中)	10 校/17 校 11 校/17 校	10 校/17 校 13 校/17 校	17 校/17 校 17 校/17 校

点検項目	視　　点	判断・理由	
必要性	･市民ニーズや社会的動向からみて必要性が高いか。 ･行政が関与する必要性が高いか。	■高い □低い □その他	児童生徒が、水子貝塚資料館や難波田城資料館を利用することで、富士見市の歴史や風土、文化財や芸術等に興味関心を深めることができる。
達成度	･事業対象者が充実感や満足感を得られているか。 ･本来の目的に見合った成果、結果が得られているか。	■高い □低い □その他	市の公共施設（市民文化会館キラリふじみ、水子貝塚資料館や難波田城資料館等）を児童生徒が、学習の場として効果的に活用している。
効率性	･投入した事業費・人件費に見合った成果か。 ･事業対象者の動向、公平性、他市実施状況からみて実施方法は適切か。	■適切 □見直しが必要 □その他	児童生徒が、体験学習を含め、実物に触れ、学習をすることで、歴史教育を深めることができる。
発展性	･今後も成果が見込まれ、維持できるか。 ･学校・家庭・地域での教育振興につながるか。	■できる □できない □その他	今後も市の公共施設を効果的に利用することにより、児童生徒が市の歴史や文化などに関する学習に関心を持って取り組むことができる。

Action

課題と改善策	･児童生徒が地域の歴史や風土に関して、より一層興味関心を持って学習に取り組めるように、水子貝塚資料館や難波田城資料館との事前打ち合わせ等を綿密に行う必要がある。
今後の対応	■見直し　□拡大　□継続　□休止・廃止・終了

児童生徒が郷土の歴史や文化に関心を持ち、自分の住む地域への愛着や親しみを感じる機会となるよう、水子貝塚資料館、難波田城資料館の学校教育における活用をさらに進めるため、２館と各学校との連携はもとより、教員が指導に取り組みやすい具体的な事例集の作成など、教員を支援する環境の整備に努める。

基本方針Ⅰ　学びあい、高めあい、夢と希望をはぐくむ教育の推進

Plan

基本目標	２　人との交流や感動体験を通した豊かな心の育成		
施　　策	道徳教育の充実	所管課	学校教育課

●道徳の授業を要として、学校の教育活動全体を通して豊かな心をはぐくむ教育を展開します。
●望ましい人間関係を構築する特別活動の授業や、地域と連携した社会体験活動、学校ファームなどの自然体験の充実に努めます。

平成 25 年度 教育行政方針	・独自の道徳教材の活用（オリンピック等で活躍した市民題材）

Do

主な事業内容	学校教育課

・ロンドンオリンピックで金メダルを獲得した富士見市在住の小原日登美さんを題材とした富士見市独自の道徳教材資料を作成し、豊かな心をはぐくむ教育を展開する基礎を固めた。また、授業研究会を実施した。

工夫・改善点

・作成した道徳教材資料を各学校への配付に留まらず、県内市町村教育委員会等に配付し、全県に広めた。
・作成した道徳教材をもとに、教材そのものの価値、発問すべきポイントについて講師を招聘して授業研究を行い、市内の先生方から意見を頂くとともに活用の仕方を広めた。

成　果

・身近に住んでいる小原さんを題材とした道徳教材資料を通して、子どもたちに夢をあきらめず努力を続ける強い意思と実行力を育てるきっかけを作った。
・道徳教材資料の効果的な活用を図る指導案、指導資料を各小・中学校に提供した。

関係機関との連携

・道徳教材の作成にあたって、秘書広報課を窓口に、自衛隊体育学校と連絡をとった。編集にあたって、元小学校長から指導・助言を得た。

Check

実施状況	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 29 年度（目標）
富士見市独自作成の道徳教材資料数	0	1	3

点検項目	視　　点	判断・理由	
必要性	・市民ニーズや社会的動向からみて必要性が高いか。 ・行政が関与する必要性が高いか。	■高い □低い □その他	道徳教育の教科化が進められている中、本市独自に身近な教材を作成することは、児童生徒にとって興味関心を抱き、心に訴えやすいものとなるので必要である。
達成度	・事業対象者が充実感や満足感を得られているか。 ・本来の目的に見合った成果、結果が得られているか。	■高い □低い □その他	授業研究会の中で子ども達の輝かしい瞳があった。今後、作成した教材を使って多くの学校で授業実践されていくことが見込まれる。
効率性	・投入した事業費・人件費に見合った成果か。 ・事業対象者の動向、公平性、他市実施状況からみて実施方法は適切か。	□適切 ■見直しが必要 □その他	年度当初から計画的に作成していく必要がある。
発展性	・今後も成果が見込まれ、維持できるか。 ・学校・家庭・地域での教育振興につながるか。	■できる □できない □その他	道徳教材作成プロジェクトチームを作成し、年に１本の教材開発を行い、児童生徒の道徳的実践力を育てていきたい。

Action

課題と改善策	・平成２６年度以降は、市内の教員の道徳に関する授業力を高めるため、道徳教材作成プロジェクトチームを設置し、道徳教材資料を作成するとともに、その資料を活用した授業研究会を実施し、本市道徳教育の向上を図る。
今後の対応	□見直し　□拡大　■継続　□休止・廃止・終了

児童生徒が人間としての在り方を自覚し、人生をよりよく生きるために、その基盤となる道徳性を育成する道徳教育において、生命を大切にする心や他人を思いやる心をはぐくみ、自分自身や他の人との関わり方を学んでいくとともに、本市ゆかりの人物を道徳教材に活用することにより、自分たちの住む地域や環境にも目を向けられるよう取り組む。今後も幅広い視点で情報収集に取り組み、教材作成や授業研究、指導方法に生かす。

基本方針Ⅰ　学びあい、高めあい、夢と希望をはぐくむ教育の推進

Plan

基本目標	２　人との交流や感動体験を通した豊かな心の育成		
施　　策	教育相談体制の充実	所管課	学校教育課 教育相談室

●児童生徒や保護者、教職員等の様々な相談に対応するため、一般的な教育相談とともに、特別支援教育相談、言語相談・言語訓練、心理治療相談など関係機関との連携により、教育相談室の相談体制の充実に努めます。
●教育相談室の専任教育相談員等を定期的に小・中学校に派遣する「巡回相談」を充実させ、学校と連携した児童生徒への支援の充実に努めます。
●教育相談室を中心として、学校教育相談員やふれあい相談員及びスクールカウンセラーとの連携・協力による相談活動を推進します。
●生徒指導・教育相談研修会等の研修会を充実させ、教職員の資質向上に努めます。
●中学校に配置されたふれあい相談員を定期的に小学校に派遣し、小・中学校の相互理解や連携を図り、小・中学校を通して継ぎ目のない相談・支援体制の確立に努めます。
●ふれあい相談員を対象とする研修会や連絡協議会を充実させ、資質向上を図るとともに、学校における教育相談体制の充実に努めます。
●不登校児童生徒の学校以外の居場所として設置している適応指導教室「あすなろ」の利用率を向上させます。
●適応指導教室「あすなろ」では、心身の安定を図るとともに、様々な体験学習や小集団による活動を通して、集団生活への適応力を高め、不登校児童生徒の自立を支援・援助し、保護者や在籍校との連携を図りながら学校復帰をめざします。

平成 25 年度 教育行政方針	・教育相談室の土曜日電話相談開始

Do

主な事業内容	学校教育課

・学期毎に生徒指導担当指導主事と市教育相談室専任相談員が各学校を「生徒指導訪問」し、不登校児童生徒の情報収集を行い、教育相談室との連携体制及び支援策の構築を図った。

工夫・改善点

・各学校の不登校生徒の実情を把握するために、生徒指導訪問時には校長、教頭、生徒指導主任と協議を行った。
・いじめ防止対策推進法の施行を受け、各学校が不登校児童生徒への対応の方針及び支援策の作成に着手した。

成　果

・各学校が不登校児童生徒の登校復帰に向け、校内支援体制の見直し及び関係機関と連携を図り、不登校児童生徒の減少に努めた。

関係機関との連携

・教育相談室との連携により、各学校が相談体制の充実を図り、児童生徒の学校復帰に向けての体制づくりを推進した。

Check

実施状況	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 29 年度 （目標）
不登校児童生徒の割合 （不登校児童生徒数／在籍児童生徒数）	小学校 0.51% 中学校 2.72%	小学校 0.55% 中学校 2.60%	小学校 0.15% 中学校 1.95%

点検項目	視　　点	判断・理由	
必要性	・市民ニーズや社会的動向からみて必要性が高いか。 ・行政が関与する必要性が高いか。	■高い □低い □その他	不登校児童生徒の対応は重要課題の一つである。今後も各学校の不登校児童生徒に対する登校復帰にむけての支援策は重要である。
達成度	・事業対象者が充実感や満足感を得られているか。 ・本来の目的に見合った成果、結果が得られているか。	■高い □低い □その他	不登校児童生徒の減少に生かされている。
効率性	・投入した事業費・人件費に見合った成果か。 ・事業対象者の動向、公平性、他市実施状況からみて実施方法は適切か。	■適切 □見直しが必要 □その他	訪問の時期、訪問時間を学校と検討を続け、より効果的な訪問となるよう今後も継続して取り組む。
発展性	・今後も成果が見込まれ、維持できるか。 ・学校・家庭・地域での教育振興につながるか。	■できる □できない □その他	各学校が不登校児童生徒の減少に向けて、家庭、地域、関係機関と連携を図り、不登校児童生徒を出さない支援体制の構築が必要。

Action

課題と改善策	・各学校の実情を把握するため、今後も、学校と効果的な訪問内容を検討し、不登校児童生徒一人ひとりの課題解決に向け、学校との連携をさらに図り、効果的な対策を実践する。
今後の対応	□見直し　■拡大　□継続　□休止・廃止・終了

悩みや不安を抱えている児童生徒の状態や、不登校児童生徒の不登校となった要因・背景を把握した上で、適時・適切に個々の状況に応じた対応に努める。いじめを含め、児童生徒の様々な問題行動等への対応については、早期発見・早期対応の充実に努め、各種相談員や教育相談室など関係機関との連携を図りながら、問題を抱える児童生徒一人ひとりに応じた指導・支援を積極的に進める。さらに、検討中のいじめ防止条例の趣旨等を踏まえ、児童生徒が自らいじめを防ぎ、解決する主体的な力の育成に取り組む。

Do

主な事業内容	教育相談室

・適応指導教室「あすなろ」において、個に応じた適応指導や学習指導、体験活動等を行った。
・不登校児童生徒対応推進委員会を開催し、不登校の課題解決に向けた取組、特に不登校未然防止のための指導・支援策について研究した。
・教育相談研修会を開催し、いじめ未然防止の取組、特に子ども同士が思いやり支え合う共感的な人間関係を構築するための指導・支援策について研究した。
・ふれあい相談員研修会及びふれあい相談員連絡協議会を開催し、いじめ・不登校の未然防止に係る知識・技能の向上を図った。
・教育相談室において土曜日の電話相談を新設した。

工夫・改善点

・通室する児童生徒の保護者のみならず、在籍校や福祉課・障がい福祉課といった関係機関と綿密に連携し、子どもの理解を深めるとともに、子どもや家庭への支援体制の構築に努めた。
・不登校児童生徒対応推進委員会においては、専門家を講師として招聘し、現在不登校にある児童生徒及びその保護者への効果的な指導・支援の在り方や小・中学校間の連携強化による不登校未然防止の取組みについて研究を深めた。
・教育相談研修会においては、専門家を講師として招聘し、ピア・サポート（児童生徒が相互の人間関係を豊かにするための知識やスキルを身につけ、仲間を思いやり支える実践活動）の理念を導入した教育活動の展開について研究を深めた。
・ふれあい相談員研修会等において学んだ早期発見のための視点・効果的な関わり方・解決のための職員間の連携の在り方について、所属する中学校及び学区の小学校において実践させ、事例を共有した。
・土曜日の電話相談を新設し、相談機会を拡大するとともに相談者の心の安定と支援の充実に努めた。

成　果

・通室する子どもの特性やつまづきの状態に応じて、丁寧な相談から自発的な行動を促すとともに、効果的な指導・支援策について在籍校や家庭と共有することができた。
・不登校課題解決のためのチェックリストを作成し、各校での指導・支援に生かすことができた。また、不登校未然防止の取組みについて、２つの中学校区で試行的に実践し、工夫・改善を図ることで次年度の全校実施に向けた体制が構築できた。
・ピア・サポートを導入し試行的に実践した小学校の指導事例を各校での指導・支援に生かすことができた。また、効果のあった指導を中心に、次年度の全校実施に向けた体制が構築できた。
・ふれあい相談員が小学校を訪問し、気になる児童について小・中学校の管理職等に報告することで早期解決につなげることができた。
・土曜日の電話相談は、相談件数は少なかったものの人間関係のトラブル等早期に対処できた。

関係機関との連携

・大学教授等、専門家を招聘し、専門的な助言を生かし、課題の解決を図った。
・在籍校・学校教育課・生涯学習課・福祉課・障害がい福祉課等と連携し、当該児童生徒及びその保護者への支援体制を構築した。

Check

実施状況	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 29 年度（目標）
適応指導教室「あすなろ」の利用率（通室児童生徒数／不登校児童生徒数）	17.10%	23.07%	26.00%
通室生の学校復帰率（部分復帰も含む）（学校復帰した通室生／通室生）	77.70%	75.00%	85.00%
不登校児童生徒の割合（不登校児童生徒数／在籍児童生徒数）	小学校 0.51% 中学校 2.72%	小学校 0.55% 中学校 2.60%	小学校 0.15% 中学校 1.95%

点検項目	視　　点	判断・理由	
必要性	・市民ニーズや社会的動向からみて必要性が高いか。 ・行政が関与する必要性が高いか。	■高い □低い □その他	核家族化、家庭教育力低下、地域社会の希薄化等により、子どもの対人関係能力や自己表現能力等、社会で生き抜く力が不足しており、教育相談が果たす役割はますます大きくなる。
達成度	・事業対象者が充実感や満足感を得られているか。 ・本来の目的に見合った成果、結果が得られているか。	■高い □低い □その他	適応指導教室の通室率が向上しており、いじめ・不登校未然防止のための体制も整いつつある。
効率性	・投入した事業費・人件費に見合った成果か。 ・事業対象者の動向、公平性、他市実施状況からみて実施方法は適切か。	■適切 □見直しが必要 □その他	専門家による助言は、いじめ・不登校の課題分析及び教員の指導力向上に効果がある。他県・他市でも未然防止に視点を置いた取組みは実績があり、適切である。
発展性	・今後も成果が見込まれ、維持できるか。 ・学校・家庭・地域での教育振興につながるか。	■できる □できない □その他	いじめ・不登校の未然防止の取組みは、年を経るごとに指導・支援策が蓄積されていく。市民（保護者）を対象とした学習会を並行して実施するため、家庭・地域の教育力向上につながる。

Action

課題と改善策	・適応指導教室の通室率増加とともに個別指導の工夫改善が求められる。個に応じた多様な学習指導及び体験学習の設定と、学生ボランティアの積極的活用により、指導の一層の充実を図る。 ・小・中学校間の継ぎ目のない相談及び支援体制の確立のため、ふれあい相談員による小学校訪問は欠かせない。勤務体制を工夫するとともに管理職及び担当教員との情報共有の場を大切にし、連携充実に努める。 ・土曜日の電話相談は、児童生徒へのリーフレットの配布、ホームページへの案内の掲載、学校や公民館へのポスターの掲示といった方法で児童生徒や保護者への周知に努めてきた。今後も学校の保護者会等、あらゆる機会を活用し積極的に広報することで利用者数の向上を図る。
今後の対応	□見直し　■拡大　□継続　□休止・廃止・終了

いじめ・不登校の未然防止に継続して取り組むとともに、不登校になっている児童生徒の適応指導教室の利用率向上に努める。いじめや不登校、発達障がいなど教育相談のニーズは依然として高く、児童生徒、保護者、教職員の相談内容が複雑化・多様化していることから、学校、各種相談員、行政機関が連携して対応するとともに、情報共有を図る。さらに、専門的助言を活用しながら、教育相談室を中心とする支援体制を充実する。

基本方針Ⅰ　学びあい、高めあい、夢と希望をはぐくむ教育の推進

Plan

基本目標	２　人との交流や感動体験を通した豊かな心の育成		
施　　策	コミュニケーション教育の充実	所管課	学校教育課
●学校・家庭・地域とのかかわりを大切にし、様々な体験活動を通してふれあいを大切にした教育活動を行います。 ●自然体験、職場体験、勤労・生産体験、社会福祉体験等、発達段階に応じた体験活動を推進します。 ●市民文化会館キラリふじみで企画しているワークショップを活用し、学校・学級ごとの参加により、多様な教育活動を推進します。（再掲）			
平成 25 年度 教育行政方針	―		

Do

主な事業内容	学校教育課
・学校・家庭・地域が連携し、様々な人との交流を大切にしながら、多くの体験活動を通して、子どもたちの話す・聞く等のコミュニケーション能力を育成するために、各学校では、保護者・地域住民により学習活動、安心・安全確保、環境整備などについてボランティアとして協力・支援を行っていただく学校応援団を募り、開かれた学校づくりを目指して活動した。 ・全ての小・中学校において、豊かな人間性や社会性など「生きる力」の基礎を築くために各学校特色のある体験活動に取り組んだ。	
工夫・改善点	
・みどりの学校ファームでは、農園を設置し、心身共に発育段階にある児童・生徒が農業体験活動を通じて、生命や自然、環境や食物などに対する理解を深めるとともに、情操や生きる力を身につける機会とした。 ・キラリ☆ふじみで行っているワークショップを活用し、子どもたちに多くの学びの場を提供した。	
成　果	
・ＰＴＡや地域の方々の学校応援団への参加が増加した。 ・みどりの学校ファームでは、毎年各学校において様々な種類の作物を栽培し、このことにより、児童生徒の体験活動が充実するとともに、人と接し、ふれあうことで、コミュニケーション力が身についてきている。	
関係機関との連携	
・キラリ☆ふじみ、公民館、図書館により小中学生が体験できるワークショップや出前授業の企画、社会福祉協議会では、福祉に関して学びたい要望のある学校に対して、サークルの紹介や、福祉体験用具の貸し出しを、環境課、産業振興課では、みどりの学校ファームの事業、苗や資材提供などの協力を得た。	

Check

実施状況	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 29 年度（目標）
あいさつが身についていると自覚している児童生徒の割合	67%	67%	100%
学校応援団実人数（小学校）	1,690 人	1,495 人	1,800 人
学校応援団実人数（中学校）	308 人	308 人	350 人

点検項目	視　　点	判断・理由	
必要性	・市民ニーズや社会的動向からみて必要性が高いか。 ・行政が関与する必要性が高いか。	■高い □低い □その他	多様な価値観を持つ人々と協力、協働しながら社会に貢献することができる創造性豊かな人材を育成する上で、体験活動を通したコミュニケーション教育は不可欠である。
達成度	・事業対象者が充実感や満足感を得られているか。 ・本来の目的に見合った成果、結果が得られているか。	■高い □低い □その他	子どもたちにとってさまざまな体験を経験することは心の豊かさにつながる。
効率性	・投入した事業費・人件費に見合った成果か。 ・事業対象者の動向、公平性、他市実施状況からみて実施方法は適切か。	■適切 □見直しが必要 □その他	関係機関の協力、連携により、教育活動が充実した。
発展性	・今後も成果が見込まれ、維持できるか。 ・学校・家庭・地域での教育振興につながるか。	■できる □できない □その他	学校・家庭・地域とのかかわりの大切さを育むことやふれあいを大切にする教育活動を通してコミュニケーション教育を充実することは、地域の教育力の向上に資する。

Action

課題と改善策	・各学校で取り組んでいる特色ある活動については、継続して行うことが良いものと、１年ごとに内容を検討したほうがよいものがある。また、学校規模や学校を取り巻く地域の環境によって取り組める内容が変わってくるので、今後さらに地域に目を向けて新しい活動を検討していく必要がある。 ・学校教育課が他機関の主催している活動を把握し、積極的に学校へ紹介する等、協力体制を整えていく必要がある。
今後の対応	□見直し　□拡大　■継続　□休止・廃止・終了

児童生徒が保護者や地域住民との日常的なふれあいを通して、様々な体験をすることはコミュニケーション能力の向上に大きな役割を果たしている。今後も学校を支援する多彩な人材を増やし、支援者を継続して確保していくとともに、学校と支援者との協力関係を大切に築きながら、地域との連携を深める。

基本方針Ⅰ　学びあい、高めあい、夢と希望をはぐくむ教育の推進

Plan

基本目標	３　自らの健康・安全を守る資質・能力と健やかな体の育成		
施　　策	安全・防災教育の推進	所管課	学校教育課
●自己の安全と命を守るために主体的に判断し行動できる児童生徒の育成をめざし、安全教育と防災教育を推進します。 ●地域や関係機関との連携により、交通安全教室や避難訓練等、安全・防災にかかわる取組みを充実します。 ●小学校と中学校が連携し、家庭・地域とともに取り組む防災教育を推進します。平成２４・２５年度に水谷東小学校と水谷中学校がモデル地区として研究を行います。			
平成 25 年度 教育行政方針	・防災教育の充実（小中連携、家庭・地域ぐるみ）		

Do

主な事業内容	学校教育課
・市内の全校で緊急地震速報を活用した防災訓練を実施した。 ・学校、東入間警察署、交通・管理課との連携による交通安全教室を実施した。 ・防災教育研究校として水谷東小学校、水谷中学校に研究を委嘱し、小学校及び中学校、家庭、地域が連携した防災教育の在り方について研究発表会を開催した。	
工夫・改善点	
・緊急地震速報の音声ＣＤを各学校へ貸出しすることで、より実践的な訓練を行なうことができるようにした。 ・緊急地震速報訓練用指導プログラムを学校に送付し、訓練内容の充実を図った。 ・水谷東小学校、水谷中学校の研究における、児童生徒による合同授業の実施により、新たな防災教育の在り方を示した。	
成　果	
・緊急地震速報を利用した防災訓練の実施により、児童生徒に緊急地震速報発生時の避難行動を身に着けさせることができた。 ・学校、東入間警察署、交通・管理課との連携による交通安全教室の実施により、専門的な見地からの指導助言を得ることができ、児童生徒の危機管理意識を向上させたり、交通ルール順守の精神を養ったりすることができた。 ・水谷東小学校と水谷中学校の防災研究の発表会を開催することで、防災教育の指導方法や研究の成果と課題を市内全校で共有することができた。	
関係機関との連携	
・学校、警察、関係課の連携による交通安全教室の実施。 ・学校、関係課、消防署、消防団、町会の連携による地域防災訓練を水谷東小学校、水谷中学校、鶴瀬小学校、つるせ台小学校で実施。	

Check

実施状況	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 29 年度（目標）
学校・地域が連携した防災訓練実施校数	3 校/17 校	4 校/17 校	6 校/17 校
ショート訓練*（地震）実施校 ショート訓練*（竜巻）実施校 *事前に予告しない【抜き打ち】状況で退避行動のみを実践する訓練	2 校/17 校 0 校/17 校	2 校/17 校 0 校/17 校	17 校/17 校 17 校/17 校

点検項目	視　　点	判断・理由	
必要性	・市民ニーズや社会的動向からみて必要性が高いか。 ・行政が関与する必要性が高いか。	■高い □低い □その他	安全教育（防災訓練）の社会の関心は高い。児童生徒を含め地域住民の安全確保、災害に強い街づくりは行政の使命であり、学校・地域・行政の連携が求められる。
達成度	・事業対象者が充実感や満足感を得られているか。 ・本来の目的に見合った成果、結果が得られているか。	■高い □低い □その他	児童生徒の判断力や行動力は着実に高められている。また、命を守る教育は、満足感の有無に関わらず、継続的に実施するべき性質のものである。
効率性	・投入した事業費・人件費に見合った成果か。 ・事業対象者の動向、公平性、他市実施状況からみて実施方法は適切か。	■適切 □見直しが必要 □その他	優れた指導者を招聘することで、防災教育がより一層推進された。
発展性	・今後も成果が見込まれ、維持できるか。 ・学校・家庭・地域での教育振興につながるか。	■できる □できない □その他	防災教育は、あらゆる想定による訓練等の実施が不可欠であり、より一層充実させる必要がある。

Action

課題と改善策	・地域と学校の連携をより一層深め、児童生徒のみならず、市民の共助の精神を培う必要がある。そのため、安心安全課、学校教育課、学校、町会、消防署、消防団等で連携し、地域防災訓練を計画的に実施する。 ・避難訓練や防災訓練等の実施については、形骸化しないよう、災害・事故の種類、災害・事故発生時刻、災害・事故被害状況等、あらゆる想定に基づいた安全教育や防災訓練等の計画的な実施が必要である。今年度、学校安全担当の連絡協議会を実施し、安全教育、防災教育を充実させる。
今後の対応	□見直し　□拡大　■継続　□休止・廃止・終了

児童生徒が自ら危険を予測し回避できる能力の育成をめざして安全教育・防災教育を推進するとともに、平常時から防災意識を高め、学校と地域の協力体制を推進するため、地域防災訓練への積極的な参加や、突風、竜巻、大雪など過去に経験のない自然災害への対応も視野に防災体制を充実する。

基本方針Ⅰ　学びあい、高めあい、夢と希望をはぐくむ教育の推進

Plan

基本目標	４　地域の教育力を生かし教育効果を高める学校教育の推進		
施　　策	学校・家庭・地域の連携	所管課	学校教育課
●学校応援団活動を推進し、学校・家庭・地域が一体となった教育活動を活性化します。 ●彩の国教育の日や彩の国教育週間を活用し、児童生徒の学習、体験活動の機会を公開し、教育活動への関心を高め、教育環境の質の向上に努めます。 ●学校運営支援者協議会の小・中・富士見特別支援学校全校への設置をめざし、家庭や地域の教育力を生かした「特色ある学校づくり」、保護者や地域の声を取り入れた「開かれた学校づくり」を推進します。 ●各学校と近隣大学等とが相互に教育連携を推進し、地域の教育資源を活用した特色ある学校づくりの充実に努めます。			
平成 25 年度 教育行政方針	・学校運営支援者協議会設置の拡大		

Do

主な事業内容	学校教育課
・学校応援団支援本部会を開催し、各学校の活動状況等の報告及び情報交換等を行い、各学校の活動に生かした。 ・各学校が彩の国教育週間に各学校の実情に合わせ、授業及び学校行事を家庭、地域に公開し、学校教育活動に理解、協力を得る機会を設けた。 ・学校運営支援者協議会を設置し、学校の教育活動の充実に向け家庭や地域の支援を積極的に取り入れ、家庭・地域の教育力を生かした『特色のある学校づくり』、保護者や地域の声を取り入れた『開かれた学校づくり』に努めた。	
工夫・改善点	
・家庭・地域の理解、協力を得ることで学校運営支援者協議会や学校応援団の体制強化が図られた。 ・彩の国教育週間を活用し、各学校が保護者や地域に学校を公開し、教育活動への理解と協力を得て、特色ある学校づくりに努めた。 ・各学校は保護者や地域に様々な情報等を発信し、地域コミュニティの核となるように家庭、地域の声を生かした学校運営に努めた。	
成　果	
・学校、家庭、地域が一体となった教育活動が行われ、学校、家庭、地域の絆が深まり、児童生徒の健全育成に生かされている。 ・学校、家庭、地域等の交流により、連携・協力が強まり、学校が活性化され、学習指導、安全教育、体験活動等の充実が図られた。 ・学校運営支援者協議会で様々な視点から助言等をいただき、各学校の教育活動を見直す一助となった。	
関係機関との連携	
・各学校は町内会や関係機関と連携を図り、学習指導、安全活動、環境整備、体験活動等、様々な学習活動で協力を得ている。	

Check

実施状況	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 29 年度 （目標）
学校運営支援者協議会設置校数	2 校 （小学校 2 校）	10 校 （小学校 9 校、中学校 1 校）	18 校 （小・中・特別支援 全校）

点検項目	視　　点	判断・理由	
必要性	・市民ニーズや社会的動向からみて必要性が高いか。 ・行政が関与する必要性が高いか。	■高い □低い □その他	学校が地域コミュニティの核となるために、家庭、地域と連携を図ることはこれまで以上に重要になる。
達成度	・事業対象者が充実感や満足感を得られているか。 ・本来の目的に見合った成果、結果が得られているか。	■高い □低い □その他	家庭、地域の声を取り入れ、各学校が特色ある学校づくりに生かし、地域とともに成長を続けなければならない。
効率性	・投入した事業費・人件費に見合った成果か。 ・事業対象者の動向、公平性、他市実施状況からみて実施方法は適切か。	■適切 □見直しが必要 □その他	保護者や地域の教育力を学校、家庭、地域のネットワークの構築に生かしている。
発展性	・今後も成果が見込まれ、維持できるか。 ・学校・家庭・地域での教育振興につながるか。	■できる □できない □その他	児童生徒を学校、家庭、地域で育てる意識が醸成され、様々なコミュニケーションが図られ、安心安全な学校づくりになる。

Action

課題と改善策	・各学校が自校の学校評価を発信し、今まで以上に家庭、地域と連携を図り、地域が一体となって児童生徒を見守り、育てていく環境の整備に努めるとともに、学校が地域コミュニティの拠点となるよう教育活動の充実に努めていくことが重要である。 ・各学校が自校の学校課題の解決のために家庭、地域の教育力の活用や、家庭、地域の声を取り入れるなど一層、家庭、地域と緊密な関係を構築することが必要である。
今後の対応	■見直し　□拡大　□継続　□休止・廃止・終了

学校の教育活動を支援する、学校応援団や学校運営支援者協議会の果たす役割を各学校で明確にするとともに、地域子ども教室との連携を図りながら、家庭、地域住民、大学、NPO など幅広く地域の力を積極的に学校運営に生かし、地域とともにある開かれた学校づくりをめざす。各学校の最新情報については、ホームページ等で広く発信し、学校と地域の情報共有を図り、学校に対する地域の理解を深める。

基本方針Ⅰ　学びあい、高めあい、夢と希望をはぐくむ教育の推進

Plan

基本目標	４　地域の教育力を生かし教育効果を高める学校教育の推進		
施　　策	学校給食の充実	所管課	学校給食センター

●成長期にある児童生徒に、食の安全・安心を確保した食材を調達し、栄養バランスのとれたおいしい給食を提供します。また、地産地消の推進は安定した生産・供給体制が必要であり、農産物が天候に左右されやすいという特徴等を踏まえつつ、地場産食材の使用割合の向上を図り、魅力あるメニューづくりに努めます。
●施設・調理設備の計画的な更新と衛生管理を実施します。

平成 25 年度 教育行政方針	・学校給食センター真空冷却機更新 ・学校給食システム更新

Do

主な事業内容	学校給食センター

・市内小・中学校１７校の児童・生徒及び学校授業関係者の給食約９，２００食を提供した。
・学校給食と給食センターについて理解と協力をお願いするため、給食センター及び学校内において施設見学や試食会を実施した。　各学校 PTA を中心に地区民生・児童委員、町会長、議員、小学生、幼稚園児(年長)等がセンターを見学し、施設設備、調理備品の役割、献立内容や使用食材の栄養価について、食育の観点から栄養士と職員が説明した。
・学校の要請により、栄養士が食育授業を実施した。１月の給食週間に調理員、栄養士、事務職員が食育教材を持参して学校訪問し、給食時間を活用してセンターのＰＲに努めた。

工夫・改善点

・共同調理場方式は一度に大量の調理を行うため、大型調理設備が衛生面や作業面で大変重要な役割を担っている。今年度夏に真空冷却機２台、献立表等を作成する給食システムの更新を行い大量調理と献立作業の事務面での改善を行った。
・給食センター見学者の小学生への対応では、施設見学の他、栄養士による食育授業や、調理道具の実物や作業員が使用している様々な物をできるだけ見せて触らせ重さや大きさを確認するなど体験学習の形式で実施した。ＰＴＡ保護者には、児童・生徒から給食センターへ寄せられた手紙やメッセージの紹介、学習教材を活用した栄養士による食育授業（朝食の大切さ、成長・発達・栄養面での重要性）の紹介等を行った。

成　果

・真空冷却機の更新により湯がき野菜を氷で冷やす方法から、真空冷却機方式に変更し衛生面や作業工程面で大きく改善した。
・給食システムの更新により、迅速な献立内容の作成や、事務処理が可能になり今後増加すると思われるアレルギーを持つ児童生徒を個別に把握する登録数拡大の対応もできるようになり、食材のアレルギー情報を迅速処理できるようにした。
・見学者の民生委員・児童委員から、栄養士の食育・栄養指導の説明が大変参考になったとの意見が寄せられた。

関係機関との連携

児童生徒のアレルギー対応との関係で学校教育課の指導を受け、学校教育課、学校、給食センター、保護者との連携を進めた。

Check

実施状況	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 29 年度（目標）
地場産食材使用率（重量割合）	35.20%	34.92%	38.00%

点検項目	視　　点	判断・理由	
必要性	・市民ニーズや社会的動向からみて必要性が高いか。 ・行政が関与する必要性が高いか。	■高い □低い □その他	この事業は、成長・発達が著しい児童生徒が、安心して健康な学校生活を営むうえで重要である。また、給食は食育面で有効な教育教材であり内容が期待されている。
達成度	・事業対象者が充実感や満足感を得られているか。 ・本来の目的に見合った成果、結果が得られているか。	■高い □低い □その他	献立内容も栄養士が工夫している。米飯給食も市内を含むいるま野産を活用し週３回自動炊飯機で提供、地産地消では加工品食材でも提供が可能になった。
効率性	・投入した事業費・人件費に見合った成果か。 ・事業対象者の動向、公平性、他市実施状況からみて実施方法は適切か。	■適切 □見直しが必要 □その他	施設設備が古くなり、現状の稼働状況では適切である。センターに求められている課題環境の解決において、全体の根本的な見直し検討が必要である。
発展性	・今後も成果が見込まれ、維持できるか。 ・学校・家庭・地域での教育振興につながるか。	■できる □できない □その他	試行的な夏季短縮による授業時数拡大に伴い、給食回数を増やした。教育活動の支援と保護者の負担軽減のため、今後も授業時数にあわせた給食を提供する必要がある。

Action

課題と改善策	・給食センターは、平成３年９月の開設以来２３年目に入り、調理設備や洗浄設備、ボイラー設備、安全稼働のための制御装置等が老朽化しており計画的で迅速な点検、修繕、設備更新が求められる。 ・施設設備の各種の大型備品以外にも、普段見えない部分の配管や配線、安全センサー等の稼働状況にも注意を配り、必要な対策を実施計画等に反映させ、絶えず安全・安心な給食調理作業を行う必要がある。平成２６年度は、プラットホーム工事設計委託、火災報知機改修工事、ＬＰＧ液化ガス強制気化装置交換工事を予定している。
今後の対応	■見直し　□拡大　□継続　□休止・廃止・終了

食物アレルギーのある児童生徒に対して、関係者が共通認識を持って対応することを基本に、学校、学校給食センター、保護者等との連携を図り、個々の状況に応じた対応に取り組む。また、アレルギー対応の充実のために、効果的な給食管理のあり方や今後の施設・設備、人員体制について検討する。献立内容については、大学等と連携を図りながら、地場産食材や郷土料理を積極的に取り入れ、児童生徒の地域の食文化に対する関心を育む。

基本方針Ⅰ　学びあい、高めあい、夢と希望をはぐくむ教育の推進

Plan

基本目標	４　地域の教育力を生かし教育効果を高める学校教育の推進		
施　　策	学校施設・設備の整備	所管課	教育政策課 学校教育課

●児童生徒の安全確保とともに、災害時には地域住民の防災拠点の役割を果たすことから、天井材や照明器具など非構造部材の耐震対策に取り組みます。

●安全で快適な教育環境の整備に向けて、学校施設・設備を計画的・効率的に改修するため、太陽光発電など環境に考慮するエコスクールを視野に入れた大規模改造工事をはじめとする学校施設整備計画の策定をめざします。また、鶴瀬小学校、水谷小学校、南畑小学校、関沢小学校、針ケ谷小学校、富士見台中学校、富士見特別支援学校などの大規模改造工事や、平成３１年度までの全校完了をめざし、トイレ改修工事を進めます。

●暑さ対策として平成２５年度にすべての小・中学校の普通教室にエアコンを設置し望ましい教育環境を確保するとともに、設置後はエアコンを活用した教育活動の充実を図ります。

●地域に開かれた学校施設としてユニバーサルデザインに配慮した整備や、市長部局との連携により災害時における避難所としての機能を充実します。そのため、車椅子対応の人荷用エレベーターや災害時にも利用できるプロパンガスを貯蔵するバルクタンクの設置などに取り組みます。

平成 25 年度 教育行政方針	・大規模改造工事（水谷小、針ケ谷小、特別支援） ・エアコン活用による夏休中補習授業・夏休短縮 ・燃料貯蔵用のガスバルクタンク設置による災害時の避難所機能強化

Do

主な事業内容	教育政策課

・水谷小学校、針ケ谷小学校及び富士見特別支援学校の大規模改造工事を実施した。

・夏の暑さ対策として、平成２５年７月までに小・中学校の全普通教室及び特別教室の一部にエアコンを設置し、学習環境の向上を図った。

・非構造部材の耐震対策のため、南畑小学校において国のガイドラインに沿った点検を行い、その結果を大規模改造工事の設計に生かした。

・勝瀬小学校、水谷東小学校、本郷中学校及び勝瀬中学校のトイレを洋式化するなど改修工事を実施した。

工夫・改善点

・エアコンの設置にあたって、全小学校と勝瀬中学校において、災害に強い分散型エネルギー（ＬＰガスバルクタンク方式）を採用し、災害時の避難所機能強化に役立つものとした。

・大規模改造工事にあわせて、教室・廊下の腰壁を木質化した。

・学校施設・設備を障がいのある児童生徒が利用しやすくなるよう、車椅子対応エレベーターへの改修やトイレのバリアフリー化への改修工事を計画的に実施した。

成　果
・エアコンの設置により授業に集中できる環境が整備された。 ・バリアフリー化により、障がいのある児童生徒をはじめ、地域に開かれた学校として誰もが安心して利用できる。 ・ＬＰガスバルクタンク方式でエアコン設置した鶴瀬小学校では、バルクタンク内のＬＰガスを活用した防災訓練を安心安全課主催のもと、町会や自主防災会など地域関係者との合同により実施した。
関係機関との連携
・学校施設・設備の整備にあたり、学校の要望や現場状況を確認し、適切な改修工事を実施した。 ・非構造部材の耐震化について、管財課の方針に基づいて改修工事を実施し、学校施設の安全性の確保に努めた。

Check

実施状況	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 29 年度（目標）
校舎トイレ洋式化（小・中学校累計）	3 校／17 校	7 校／17 校	11 校／17 校

点検項目	視　　点	判断・理由	
必要性	・市民ニーズや社会的動向からみて必要性が高いか。 ・行政が関与する必要性が高いか。	■高い □低い □その他	学校教育法において公立学校の設置者である地方公共団体は、設置する学校を管理することが義務づけられている。
達成度	・事業対象者が充実感や満足感を得られているか。 ・本来の目的に見合った成果、結果が得られているか。	■高い □低い □その他	校舎・体育館の耐震化を優先的に実施し、完了後は、計画的な大規模改造工事、トイレ改修工事を実施するとともに、エアコン設置により学習環境を改善した。
効率性	・投入した事業費・人件費に見合った成果か。 ・事業対象者の動向、公平性、他市実施状況からみて実施方法は適切か。	■適切 □見直しが必要 □その他	改修工事については、教育活動に支障が生じないよう、校舎の棟ごとに実施することで工期の短縮化を図った。
発展性	・今後も成果が見込まれ、維持できるか。 ・学校・家庭・地域での教育振興につながるか。	■できる □できない □その他	児童生徒が安全安心に快適な学習環境を送ることはもとより、地域に開かれた拠点としても学校施設・設備の充実が求められる。

Action

課題と改善策	・学校施設・設備の整備は、児童生徒が安全安心に快適な学校生活を送れるよう老朽化の改修工事をはじめ、地域の防災拠点としても機能強化に努める必要がある。さらに地域に開かれた拠点として、ユニバーサルデザインに配慮するとともに、大規模改造工事等にあわせて省エネ型設備への更新など環境に配慮した学校施設へ充実する必要がある。 ・校舎・体育館の構造体の耐震化が完了しているが、非構造部材の耐震対策についても計画的・効率的に実施する。
今後の対応	■見直し　□拡大　□継続　□休止・廃止・終了

老朽施設の機能改善を基本に、非構造部材の耐震対策や防災機能強化などの安全性を確保するとともに、ユニバーサル化や環境負荷の低減、多様な学習形態、地域連携の状況などに対応した教育環境の質的向上を図る。さらに、環境整備の効率的な実施に向け、児童生徒数の将来的な変動を視野に入れた学校規模や地域実情に応じた施設整備を検討する。

Do

主な事業内容	学校教育課

・小・中・特別支援学校の校長代表からなる合同検討会議を設置し、充実した教育課程編成に向け必要な授業日数のあり方について協議検討した。

工夫・改善点

・今年度のエアコン設置により、小学校２校、中学校全校で試行的に夏休みを短縮して、２学期の授業日数を増やし、教育活動の充実を図った。

成　果

・涼しい学習環境のもと、児童生徒が集中して授業に取り組むことができた。
・試行した小学校では、午前中に授業を行い、午後は教材研究や研修、会議等の時間に充てるなど、計画的な教育活動を推進した。
・中学校では、職員研修や会議、生徒の専門委員会等の時間を確保することや学校行事の準備にゆとりを持って取り組むなど、教育活動を充実した。

関係機関との連携

・教育政策課と連携し、教室内の温度等、教室環境等について実態を把握した。

Check

実施状況	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 29 年度（目標）
学校研究委嘱校数 個人委嘱研究数	10 校 8 件	11 校 15 件	12 校 20 件

点検項目	視　　点	判断・理由	
必要性	・市民ニーズや社会的動向からみて必要性が高いか。 ・行政が関与する必要性が高いか。	■高い □低い □その他	２学期の授業日数を５日間増やすことで、児童生徒の学力の向上、豊かな心の育成等、各学校における教育活動の充実に対するニーズは高い。
達成度	・事業対象者が充実感や満足感を得られているか。 ・本来の目的に見合った成果、結果が得られているか。	■高い □低い □その他	授業における深化、補充の時間の確保、個別指導を要する児童生徒への補習時間が確保され、学力の向上が期待できる。
効率性	・投入した事業費・人件費に見合った成果か。 ・事業対象者の動向、公平性、他市実施状況からみて実施方法は適切か。	■適切 □見直しが必要 □その他	エアコンが設置され、夏季においても児童生徒が集中して授業等に取組める環境が整ったおかげで、児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた教育活動の充実を図ることができる。
発展性	・今後も成果が見込まれ、維持できるか。 ・学校・家庭・地域での教育振興につながるか。	■できる □できない □その他	補習授業の実施や学校図書館の開館など、エアコン設置の効果を生かした教育活動等を積極的に取り組んでいく。

Action

課題と改善策	・今後の文科省の方向性を注視し、その結果等を踏まえ、土曜授業導入の可能性と夏季休業短縮との関連など、授業時数を確保する方策について検討する必要がある。
今後の対応	□見直し　□拡大　■継続　□休止・廃止・終了

エアコン設置により教室環境の快適性が向上し、教育活動の充実が期待できる。今後も運用指針に沿ったエアコン使用のもと、夏季休業日短縮により増加した日数を補習授業や個別指導・委員会活動、教職員の教材研究・研修・会議などに有効に使う。

基本方針Ⅱ　学びあう地域社会をめざす教育の推進

Plan

基本目標	１　家庭・地域の教育力の向上		
施　　策	学校・家庭・地域の連携推進	所管課	生涯学習課 公民館
●地域子ども教室は、市民主体の地区会議により実施され、学校や学校応援団等とも協力し、さらなる充実を図ります。そのため、公民館、交流センターとの連携により、支援体制を強化していきます。 ●学校・家庭・地域の連携を図るため、各学校に設置を進める学校運営支援者協議会に地域子ども教室運営委員や公民館・交流センターも参画し、学校や地域の連携に向けた取組みを進めます。			
平成 25 年度 教育行政方針	・学校・学校応援団との連携による地域子ども教室の充実		

Do

主な事業内容	生涯学習課
・地域子ども教室は市内各小学校区１１か所に開設し、心豊かでたくましい子どもを社会全体で育むことを目的に、学校等を活用して放課後や週末、長期学校休業日における安全、安心な子どもたちの居場所(活動拠点)を設けるため、地域の方々が知恵や技を持ち寄り、スポーツや文化活動などの様々な体験活動を行った。（鶴瀬小学校区は、地区会議の体制が確立できず、開催できなかった。） ・学校・家庭・地域の連携を図るため、市内９小学校に設置した学校運営支援者協議会のうち、７校に地域子ども教室運営委員、４校に公民館・交流センターも参画し、学校や地域の連携に向けた取組みを進めた。	
工夫・改善点	
・年４回開催する「地域子ども教室運営委員会」の１回を、それぞれの活動の情報交換を行う「活動交流会」として行い、日ごろの活動の課題解決に向けた話し合いの場を作った。 ・平成２４年度の地域子ども教室活動報告書を各地域の子ども教室を支援していただいている町会役員やＰＴＡ役員などに配布し、活動への理解を図った。 ・前年度に作成した「地域子ども教室パンフレット」を活用して、新１年生の保護者に対して活動内容を説明した。	
成　果	
・学校・家庭・地域の連携の取組みとして協力していただいている「サポーター」からは、自分たちの知識や経験を生かして子どもたちと触れ合うことにやりがいを感じているという声があり、地域の教育力の向上が進んでいる。 ・子どもたちからは、開催が楽しみという声や普段はできないことを体験できて楽しいなどの声があり、活動の充実が図れた。	
関係機関との連携	
・学校運営支援者協議会に地域子ども教室運営委員や公民館職員等が参画し、協議を進めることができた。	

Check

実施状況	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 29 年度（目標）
・学校運営支援者協議会への地域子ども教室運営委員参画校数	0	7	11
・地域子ども教室開催日数	155	145	190

点検項目	視　　点	判断・理由	
必要性	・市民ニーズや社会的動向からみて必要性が高いか。 ・行政が関与する必要性が高いか。	■高い □低い □その他	核家族化の進行、就労形態の多様化及び家庭や地域の子育て機能・教育力の低下などから、放課後や週末などに子どもが安心して活動できる場をつくることが必要。
達成度	・事業対象者が充実感や満足感を得られているか。 ・本来の目的に見合った成果、結果が得られているか。	□高い □低い ■その他	市内１１小学校区すべてで地域子ども教室が設置されているが、実施できなかった地域が１か所ある。
効率性	・投入した事業費・人件費に見合った成果か。 ・事業対象者の動向、公平性、他市実施状況からみて実施方法は適切か。	■適切 □見直しが必要 □その他	すでに、事業の委託と市民との協働による運営を進めている。
発展性	・今後も成果が見込まれ、維持できるか。 ・学校・家庭・地域での教育振興につながるか。	■できる □できない □その他	地域ごとに地区会議が設置され、地域の関係者の協力により進められている。

Action

課題と改善策	・鶴瀬小学校区の地域子ども教室は、コーディネーターの後継者が見つからず、開催できなかった。また、安全管理員などサポーターの確保にも苦慮していることから、後継者養成を目的とした研修を平成 24 年度から実施しているほか、関係者が気軽に情報交換できる場として活動交流会を開催している。今後はコーディネーターに加え、教育活動推進員を各教室に配置することで、活動の充実と引き継ぎしやすい環境づくりをしていきたいと考えている。
今後の対応	■見直し　□拡大　□継続　□休止・廃止・終了
地域全体で子どもたちを育む地域子ども教室が、地域の事情に応じて活動に取り組めるよう支援を継続するとともに、学校運営支援者協議会、学校応援団との連携協力を図りながら、協力者の育成・確保、効果的な事業のあり方について検討する。	

Do

主な事業内容	南畑公民館

・地域子ども教室「南畑あそび隊」の援助
　授業がある月曜日の放課後の自由遊びに協力した。
　(5 月から 11 月は午後４時３０分まで、12 月から 2 月は午後４時まで)
・あそび隊夏まつりの援助
　赤ちゃんから小学生まで楽しめる手作りの夏まつりとして施設提供及び協力した。

工夫・改善点

・あそび隊では、図書室でのサポートに留まらず、当日の状況でサポーターが手不足になっているトランポリンコーナー、ランチルーム、怪我の応急処置等にあたり援助した。
・あそび隊夏まつりでは、中庭の整備や授乳コーナーをより利用しやすくするなど全職員が協力した。

成　果

・あそび隊で、臨機応変に援助に入ることで、児童の安全につながり、児童・保護者とのつながりも広がった。
・南畑小学校の子どもまつりで作成使用した物をあそび隊夏まつりで再利用するなど、小学校との連携も深まり、公民館の子ども事業にもつながりをつくることができた。

関係機関との連携

現在、生涯学習課・小学校・公民館・地域住民との連携において、地域子ども教室「南畑あそび隊」を実施している。今後、あそび隊夏まつりを地域の中学校とも連携を図りさらに発展していきたい。

Check

実施状況	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 29 年度（目標）
地域子ども教室「地点見守りサポーター人数」	28 人	25 人	35 人
あそび隊夏まつりサポーター数(中学生以上の人数)	21 人	21 人	30 人

点検項目	視　　点	判断・理由	
必要性	・市民ニーズや社会的動向からみて必要性が高いか。 ・行政が関与する必要性が高いか。	■高い □低い □その他	学校・学校応援団と公民館が連携し、援助することにより、市民のいっそうの安心・安全につながるので必要性が高い。
達成度	・事業対象者が充実感や満足感を得られているか。 ・本来の目的に見合った成果、結果が得られているか。	■高い □低い □その他	児童とのつながりが深まり、保護者の安心、職員の充実感につながっている。
効率性	・投入した事業費・人件費に見合った成果か。 ・事業対象者の動向、公平性、他市実施状況からみて実施方法は適切か。	■適切 □見直しが必要 □その他	毎年、新たなサポーターや短時間の協力者が加わり地域住民との関係は、近隣の他市町村にないよりよい関係が築かれており公民館の援助は適切である。
発展性	・今後も成果が見込まれ、維持できるか。 ・学校・家庭・地域での教育振興につながるか。	■できる □できない □その他	学校以外の場所でも児童とサポーターが声を掛け合う関係が築かれており、公民館の子ども事業・地域での教育振興にもつながっている。

Action

課題と改善策	生涯学習課・小学校・公民館・地域住民との連携において、地域子ども教室「南畑あそび隊」を実施している。今後、あそび隊夏まつりを、地域の中学校とも連携しさらに発展していけるよう援助していく。
今後の対応	□見直し　□拡大　■継続　□休止・廃止・終了
地域全体で子どもたちを健やかに育む観点から、多方面において協力者となる人材を育成することや確保に努めるなど、地域を支える公民館として環境づくりに努めるとともに、地域の実情に応じながら、学校、地域との相互連携による支援体制に継続して取り組む。	

Do

主な事業内容	水谷公民館

・地域子ども教室事業（土曜道場・ごろごろ）
　毎月第２・４月曜日（ごろごろ）、毎月第４土曜日（土曜道場）開催。
・水谷青空学校、みずほ台小区青空学校事業
　毎年、７月～８月のいずれかの土日（１泊２日）に宿泊事業実施。
・水谷小学校運営支援者協議会に委員として参加
・水谷小学校の総合的な学習の時間に、いくつかのサークルの方を講師として派遣

工夫・改善点

・土曜道場は学校週５日制に対応する公民館事業として始まったが、その後地域子ども教室の水谷公民館区版として再スタートして現在に至る。ごろごろは、子どもの居場所づくりを想定し、子どもたちのニーズを汲み取りながらの気軽な取組みとして、ボランティアスタッフの尽力に依拠しながら継続されている。
・青空学校は、実行委員による運営で、公民館はできる限りのサポート体制を敷いている。
・平成２５年度から参加している学校運営支援者協議会は、学校を取り巻く地域の方の様子が見られるため、公民館として非常に有意義な機会となっている。
・総合的な学習の時間の講師派遣は、毎年行っているが、講師が感じる子どもの変化などを学校に伝えるなどをしている。

成　果

・土曜道場については、地域子ども教室運営委員との連携と支援体制を進めてきた。
・青空学校は公民館だけでなく、地域のいろいろな資源を活用して事業を構成するため、毎年参加する小学生が新たな発見に楽しみを見出す効果を出している。
・学校運営支援者協議会は、地域のいろいろな役割を担う方々が小学校に集うことから、意見交換の場としてはとても刺激的な場となり、日頃気づかない視点なども相互に補えるとても良い機会となっている。
・総合的な学習の時間の講師は、年配の方が多いが、毎年接する子どもの変化などにも敏感になる視点と世代交流の場としても効果を出している。

関係機関との連携

・青空学校は、開催案内を館区の小学校に配布。また、近隣の資料館などを宿泊施設として借りたり、自然体験をするなど学芸員の協力もある。
・学校運営支援者協議会への参加により学校との連携が密接になり、参画諸団体等の声を聴く機会としても有意義である。

Check

実施状況	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 29 年度（目標）
地域子ども教室参加者延べ人数	612 人	520 人	650 人
水谷・みずほ台青空学校参加者延べ人数	105 人	94 人	120 人

点検項目	視　　点	判断・理由	
必要性	・市民ニーズや社会的動向からみて必要性が高いか。 ・行政が関与する必要性が高いか。	■高い □低い □その他	子ども教室や青空学校は、数十年にわたり地域の方が継続してきている長年にわたる事業であるため、子どものニーズに即していると思われる。
達成度	・事業対象者が充実感や満足感を得られているか。 ・本来の目的に見合った成果、結果が得られているか。	■高い □低い □その他	特に青空学校は、毎年終了後に文集を作成しているが、『貴重な体験』と満足の声が多い。
効率性	・投入した事業費・人件費に見合った成果か。 ・事業対象者の動向、公平性、他市実施状況からみて実施方法は適切か。	□適切 ■見直しが必要 □その他	子どもの事業については、運営スタッフの負担がかなり大きいと感じる部分もある。
発展性	・今後も成果が見込まれ、維持できるか。 ・学校・家庭・地域での教育振興につながるか。	■できる □できない □その他	事業の維持継続は必要であるため、スタッフの負担を減らす方策が必要。

Action

課題と改善策	・子ども教室の土曜道場については、来年度新規で２団体サークル参加が増えるため、当初スタートしたスタッフの方々の意向を大切にしながら、現在の土曜道場を盛り上げていく方向。ごろごろについては、スタート時に来ていた子どもたち（不登校の子が来て、公民館でごろごろしていたため、『ごろごろ』というのが事業名の由来）とは傾向が異なるものの、子どもたちの居場所づくりに努めていく。 ・青空学校は、小学生のニーズも高いため、スタッフの確保に重点をおいて取組む。
今後の対応	□見直し　□拡大　■継続　□休止・廃止・終了

地域全体で子どもたちを健やかに育む観点から、多方面において協力者となる人材を育成することや確保に努めるなど、地域を支える公民館として環境づくりに努めるとともに、地域の実情に応じながら、学校、地域との相互連携による支援体制に継続して取り組む。

Do

主な事業内容	水谷東公民館

・夏休み中の異年齢集団活動を通じた子ども・青年・親の育ちと、地域における共同の子育ての輪を拡げる機会として「豆の木学校」を実施した。
・水谷東小学校運営支援者協議会へ委員として参画した。

工夫・改善点

・豆の木学校では、高校生・大学生中心の指導員集団は、夏休み前から準備を進め、限られた時間の中で丹念に連絡調整を図りながら企画運営に努めた。

成　果

・児童を巡る豆の木学校の取組みは、異年齢による集団生活の経験の中から、仲間への思いやり、協力してやり抜く力、目標を持って生活する力などを育てる機会となった。
・豆の木学校は、水谷東小学校体育館を会場に開催しているため、例年、小学校の協力を仰いでいるが、今年は先生方が事業の様子を伺いに来てくれたりして、地域における学校外教育活動への一層の理解を得られた。
・学校運営支援者協議会については、公民館が来年度以降の課題と位置付けている児童の保護者対象とする「家庭教育学級」の具体化に向けての協議の場の一つを得られた。

関係機関との連携

・豆の木学校は、学校・家庭との連携協力の他、町会や地元企業の協力など、地域によって支えられている。
・学校運営支援者協議会は、小学校教頭・小学校教務主任・PTA 代表・水谷東地域各町会長・学校評議委員・地区社協代表・学校応援団代表・地域子ども教室「東っ子クラブ代表」・水谷東小放課後児童クラブ代表など、水谷東地域の教育関係者・地域団体代表により構成されており、公民館の子ども対象事業や家庭教育学級等の推進・支援が期待できる。

Check

実施状況	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 29 年度（目標）
水谷東小学校対象児童(2～6 年生)の豆の木学校参加者数	38 人	44 人	45 人
豆の木学校参画指導員数	30 人	27 人	30 人

点検項目	視　　点	判断・理由	
必要性	・市民ニーズや社会的動向からみて必要性が高いか。 ・行政が関与する必要性が高いか。	■高い □低い □その他	・公民館職員が委嘱された意義を積極的に受け止めたい(学校運営支援者協議会) ・児童、青年、保護者のコーディネート役としての職員の役割は大きい(豆の木学校)
達成度	・事業対象者が充実感や満足感を得られているか。 ・本来の目的に見合った成果、結果が得られているか。	■高い □低い □その他	学校関係者からも高い評価を得ており、公民館として今後も適切に対応していきたい(豆の木学校)
効率性	・投入した事業費・人件費に見合った成果か。 ・事業対象者の動向、公平性、他市実施状況からみて実施方法は適切か。	■適切 □見直しが必要 □その他	ボランティアによる運営など、効率的に運営されている。 豆の木学校や青空学校は他市には事例の少ない特徴的な事業と言える。
発展性	・今後も成果が見込まれ、維持できるか。 ・学校・家庭・地域での教育振興につながるか。	■できる □できない □その他	子どもたちの成長を願い、学びあう地域社会を目指す教育の推進に今後も大きく寄与する取組みである。

Action

課題と改善策	・豆の木学校は、準備や事後(文集作成など)の諸事務の合理的改善や負担軽減の工夫が必要である。 ・学校支援者協議会は、年3回程度の開催のため、公務重複等で欠席せざるを得ない場合もあったが、今後は代理出席で対応するなど、協議の継続性維持に努めたい。
今後の対応	□見直し　□拡大　■継続　□休止・廃止・終了

地域全体で子どもたちを健やかに育む観点から、多方面において協力者となる人材を育成することや確保に努めるなど、地域を支える公民館として環境づくりに努めるとともに、事業主体の自主性を尊重しながら、学校、地域との相互連携による支援体制に継続して取り組む。

基本方針Ⅱ　学びあう地域社会をめざす教育の推進

Plan

基本目標	２　生涯にわたる学習機会の提供と学びのネットワークの推進		
施　　策	多様な学習機会の充実	所管課	生涯学習課 公民館

●子どもたちの知的好奇心を育み、学ぶ力や生きる力を伸ばしていくことを目的とする子ども大学ふじみは、大学やＮＰＯなどと連携して取り組み、地域の教育力の向上を図るとともに、多様な子どもの学びの機会を提供します。また、関係部署が行う、親子ふれあいの自然・生産体験ができる機会の提供に協力していきます。
●現代的課題をはじめ多様な学習テーマを系統的かつ専門的に学ぶ機会として富士見市民大学を開催し、学びあう仲間づくりを通して、成熟した市民社会の形成をめざします。
●障がいをもつ仲間同士の交流や地域とのかかわりの中から、市民との相互理解を深める機会となるよう、学習・文化・スポーツ活動を内容とするふじみ青年学級を開催します。
●次世代を担う子どもたちの健全な成長を願い、様々な遊び体験や子どもが主役の企画などを通して、地域社会や異世代との交流、ふるさと富士見の文化にふれる機会となるよう子どもフェスティバルを開催します。また、４０回（平成２５年度）を機に、今後の子どもフェスティバルのビジョンづくりを進めていきます。
●市民が主体となり、様々な地域の課題を学びあい交流していく機会として、幅広い市民による実行委員会を組織し、行政との協働による地域・自治シンポジウムを開催します。また、取組みを通じて市民活動のネットワークや行政との協力を広げていきます。

平成 25 年度 教育行政方針	・実行委員会運営による子ども大学ふじみの充実支援 ・市民大学との協働による郷土富士見検定の継続

Do

主な事業内容	生涯学習課

子ども大学ふじみについては、講義回数は７回、小学４年生から６年生を対象としており、大学の教授・企業・地域団体にご協力いただきながら幅広い内容で実施している。講義内容では、大学教授による講義や企業による社会貢献事業、その他各種団体や NPO などに協力いただいている。内容や運営方法については、実行委員会で協議し決定する。

工夫・改善点

・淑徳大学に依頼し、将来教員を目指している大学生８名にサポート役として協力いただいた。
・事前に学校行事予定を確認し、重ならないよう講義日を調整した。また、６月から９月の短期間に集中しておこなうようにした。
・子ども同士の交流を図る機会として毎回講義終了後に子ども会議を実施した。

成　果

・大学生は、子どもたちとすぐに溶け込むことができ、講義中は子どもたち同士の繋ぎ役となることでコミュニケーションや班行動を円滑にしていた。
・子どもたちは集中力を最後まで持続でき、行事による欠席者も少なくなった。
・全員で同じ目標に向かい、また違う学校や学年のメンバーと話す機会が増えたことによって、講義中のやり取りに団結が見られた。

関係機関との連携
・実行委員会を組織する際に、各種地域団体や市民に協力いただいている。また、淑徳大学および立教大学からも実行委員を選出していただき、淑徳大学には実行委員長を担っていただいている。 ・上記の大学には、各講義への講師の選出や講義会場等の提供においても協力いただいている。 ・各小学校長にチラシ配布の協力をいただいている。

Check

実施状況	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 29 年度（目標）
・関心度 （小学 4～6 年生の児童数に対する応募人数の割合） ・参加者の満足度 ※平成 26 年度以降、他分野の数値も含めた目標数値とする	5.2 74	6 94	7 95

点検項目	視　　点	判断・理由	
必要性	・市民ニーズや社会的動向からみて必要性が高いか。 ・行政が関与する必要性が高いか。	■高い □低い □その他	応募総数が増加している点から、市民からの期待度が高い事業であると考えられる。
達成度	・事業対象者が充実感や満足感を得られているか。 ・本来の目的に見合った成果、結果が得られているか。	■高い □低い □その他	アンケート結果から、満足感についてはおおむね達成できていると思われる。「子どもたちの学ぶ力や生きる力をはぐくむ」という目標に沿った企画を今後も意識していく。
効率性	・投入した事業費・人件費に見合った成果か。 ・事業対象者の動向、公平性、他市実施状況からみて実施方法は適切か。	□適切 ■見直しが必要 □その他	実施方法については、役割分担や財源確保の点において課題があるため、今後検討が必要であると考えている。
発展性	・今後も成果が見込まれ、維持できるか。 ・学校・家庭・地域での教育振興につながるか。	■できる □できない □その他	募集人数や内容等を十分に協議していく必要はあるが、普段得ることができない学びの機会として今後も成果が見込まれると考えられる。

Action

課題と改善策	・実行委員については生涯学習課からお願いしているのが実情であり、自立を含めた過度な負担は現段階ではまだ難しい。→当日の運営などは完全に実行委員に任せていくなど、事前の打ち合わせをおこなう中で役割分担を明確にしながら、徐々に実行委員会主体方向へ動いていく。 ・子どもの自主性が育つ場作り。→班を構成し、「子ども会議」を実施。目標に向けて互いに意見交換することで交流の機会となったと同時に、主体性をはぐくむきっかけとなった。 ・子どもと近い年代の協力者の発掘。→淑徳大学にて学生ボランティアを募集。子どものサポート役を担っていただいたことで、子ども同士の交流の橋渡し役となっていた。
今後の対応	□見直し　■拡大　□継続　□休止・廃止・終了
子どもたちに多様な学びの機会を提供する子ども大学は、平成２４年度開校以来、着実に人気を集めている。今後も子どもの学ぶ力をはぐくむため、講義内容の分野拡大や実施主体の運営体制と運営方法、大学やＮＰＯなどとの連携、財源の安定的な確保について検討する。	

Do

主な事業内容	鶴瀬公民館

富士見市民大学

1. 講座内容／①文章表現講座「エッセイの書き方」（全５回）、②文学講座『源氏物語』（全８回）、③国際社会学「アメリカらしさの諸層」（全６回）、④富士見の歴史講座「幕末維新・関東の内乱」（全５回）、⑤ふじみ自然塾（全１５回）、⑥市民サロン塾（全９回）、⑦ふじみ学「市域の川で“水質”を調べる」（全２回）、⑧ふじみ学・特別講座（全３回）、⑨行財政学入門講座（全３回）、⑩日本語ボランティア講座（全３回）、⑪社会福祉学（全５回）、⑫郷土富士見検定問題解説講座（全４回）

2. 検定／第２回郷土富士見検定

3. 公開講演会／①子どもの夢の広がる教育とは、②「成年後見」正しく知って不測に備える、③平穏死のすすめ

工夫・改善点

・講座については受講生等の要望を反映させながら企画、実施を行っている。
・郷土富士見検定はより多くの市民が受験できるように、３ヵ所（鶴瀬公民館、水谷公民館、難波田城資料館）で同時実施した。
・①現代的課題である「成年後見制度」の問題について講演会を実施した。②高齢者の一番の関心事である健康や死の問題について企画、実施した。

成　果

・講座受講生による自主勉強会が立ち上がる予定があり、市民の学習意欲が高まった。
・現在、日本語ボランティア講座に参加していた市民が地域の日本語サークルに入り、外国人への日本語指導に携わっている。学びの地域還元の１例である。

関係機関との連携

・交流センター、コミュニティセンター等とも連携し受講受付を行うとともに、みずほ台コミュニティセンターでは講座を開催し、市内全域からの参加を促進させた。
・資料館、生涯学習課との連携により、市内の歴史講座の講師に学芸員の協力を得ることができた。

Check

実施状況	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 29 年度（目標）
市民大学受講者数	220 人	203 人	240 人

点検項目	視　　点	判断・理由	
必要性	・市民ニーズや社会的動向からみて必要性が高いか。 ・行政が関与する必要性が高いか。	■高い □低い □その他	団塊世代の退職などにより地元、富士見市で生活する人を対象に学びの場を提供するとともに、市民大学を通じて地域に関心を持ってもらうため必要である。
達成度	・事業対象者が充実感や満足感を得られているか。 ・本来の目的に見合った成果、結果が得られているか。	■高い □低い □その他	自主的に新しいサークルが立ち上がったり、学びの地域還元が行われているので成果が出ていると考えられる。
効率性	・投入した事業費・人件費に見合った成果か。 ・事業対象者の動向、公平性、他市実施状況からみて実施方法は適切か。	■適切 □見直しが必要 □その他	ＮＰＯ法人富士見市民大学の理事は全てボランティアであり人件費は発生しない。講師も市民人材バンク等とも連携しながら支出を抑えているため適切と言える。
発展性	・今後も成果が見込まれ、維持できるか。 ・学校・家庭・地域での教育振興につながるか。	■できる □できない □その他	地域を学び、地域との接点となるためのきっかけ作りや、定年後の自己研鑽の場としても市民大学の重要性は増していくと考えられる。

Action

課題と改善策	・市として、協働の取組みを踏まえつつ、「ＮＰＯ法人富士見市民大学」の経験と専門的能力を生かした企画運営がより充実されるよう、互いの情報交換の場の拡充が必要である。 ・そのため、「ＮＰＯ法人富士見市民大学」と定期的な事業確認を継続するとともに、事業実施主体が行う企画懇談会などを活用し、事業計画等の意見交換をさらに進める。 ・受講者の増加のためには、富士見市民大学の存在をさらに周知することが求められる。市として「広報ふじみ」や「公民館だより」等を更に活用するとともに、今後も「ＮＰＯ法人富士見市民大学」のホームページによる広報活動支援もすすめていく。
今後の対応	■見直し　□拡大　□継続　□休止・廃止・終了
ともに学びあう仲間づくり、地域づくりに向け、富士見市民大学、郷土富士見検定などを通して、多彩な参加者を増やし、参加者同士の交流や地域への理解促進などにつながるよう企画運営について支援する。今後さらに学びの成果を幅広く発揮できるよう、事業実施主体とともに仕組みづくりを検討する。	

基本方針Ⅱ　学びあう地域社会をめざす教育の推進

Plan

基本目標	３　学びあう地域社会を創る活動の推進		
施　　策	安全・安心な地域拠点としての施設の運営・整備	所管課	各公民館
●地域に開かれた公民館として、エレベーターの設置をはじめユニバーサルデザインに配慮した施設整備を進めます。 ●地域の防災拠点として、耐震補強工事や施設整備に努めるとともに、市長部局との連携により災害時における避難所や情報収集拠点としての機能を充実します。			
平成 25 年度 教育行政方針	・南畑公民館ＥＶ設置・耐震補強・空調改修工事 ・水谷東公民館ＥＶ設置・耐震補強・多目的ホール拡張工事		

Do

主な事業内容	各公民館
鶴瀬公民館 　空調オーバーホール、駐車場ライン引き 南畑公民館 　耐震補強工事、エレベーター設置工事、１階事務室系空調機オーバーホール 水谷公民館 　エレベーター設置工事、１階系統空調機(ﾎｰﾙ除く)更新、点字ブロックの増設、階段の手摺設置 水谷東公民館 　耐震補強工事、エレベーター設置工事(平成 26 年 6 月完成)、多目的ホール拡張工事	
工夫・改善点	
・各種工事・修繕の実施に伴い、利用者の声を反映して、より利用しやすい施設への改善に努めた。 ・現行の施設基準にそっていない部分については改善するとともに、老朽化している個所についても可能な限り修繕を行った。 ・工事日程を調整し、工期中でも極力施設利用ができるようにした。 ・障がい者の方を含め、施設利用者の動線に配慮し、必要な改善・工夫を実施した。	
成　果	
・施設改修等を行うことにより、利用者に対し快適な利用環境が創出された。 ・地域の防災拠点として、より安全で利用しやすい施設となった。 ・避難所施設として、老朽化した部分の改善が図られた。	
関係機関との連携	
保全計画との整合性については政策企画課と、予算及び支出内容については財政課と、工事に関しては管財課、建築業者、工事監理者と協議し、より効果的な施設改修、工事の進捗管理に努めた。	

Check

実施状況	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 29 年度（目標）
施設改修の推進	・耐震補強工事（鶴瀬）	・空調改修（鶴瀬、水谷） ・耐震補強工事（南畑） ・エレベーター工事（南畑、水谷、水谷東）	・給排水設備改修工事（各公民館）

点検項目	視　　点	判断・理由	
必要性	・市民ニーズや社会的動向からみて必要性が高いか。 ・行政が関与する必要性が高いか。	■高い □低い □その他	生涯学習施設及び災害時の避難所や情報収集拠点として、維持管理していく必要がある。
達成度	・事業対象者が充実感や満足感を得られているか。 ・本来の目的に見合った成果、結果が得られているか。	■高い □低い □その他	改修工事等の実施により、施設がリニューアルされ、利用者から好評である。
効率性	・投入した事業費・人件費に見合った成果か。 ・事業対象者の動向、公平性、他市実施状況からみて実施方法は適切か。	■適切 □見直しが必要 □その他	施設の経年劣化とともに、小規模な修繕も増加しているが、時代の要請にそった改修が計画的に実施されている。
発展性	・今後も成果が見込まれ、維持できるか。 ・学校・家庭・地域での教育振興につながるか。	■できる □できない □その他	改修工事等の実施により、施設の安全性が確保され、快適な利用環境を整備することで、利用者の増加も見込まれる。

Action

課題と改善策	・各館とも給排水管の老朽化が進んでおり、計画的に給排水管更生工事を行う必要がある。 ・各施設の耐用年数、今後の使用年数を考慮した効率的・効果的な修繕計画を検討する必要がある。
今後の対応	■見直し　□拡大　□継続　□休止・廃止・終了

各公民館の耐震補強やエレベーター設置工事が終了し、今後は、施設の長寿命化に向けた計画的な改修工事をはじめ、ユニバーサルデザインや利用者の視点にたった施設修繕、設備・備品の更新に努め、安全で快適な施設の整備とともに、防災拠点としての整備を進める。

基本方針Ⅱ　学びあう地域社会をめざす教育の推進

Plan

基本目標	４　暮らしとまちづくりに役立つ読書活動の推進		
施　　策	子ども読書活動の推進	所管課	生涯学習課

●読書を通じて乳幼児期から中高生までの各世代が豊かな心を育み、知る喜びを得られるように、富士見市子ども読書活動推進計画を推進し、本にふれる機会と読書情報の提供を充実します。
●保護者や関係者への働きかけを行い、子どもの読書に関する啓発に努めます。
●関係機関や団体とのネットワークの構築を進め、行政と市民が一体となって取組みを進めていきます。

平成 25 年度 教育行政方針	・第２次富士見市子ども読書活動推進計画に基づく読書活動の推進 ・子ども読書月間創設による子ども読書の機会充実

Do

主な事業内容	生涯学習課

・第２次子ども読書活動推進計画…子ども司書講座の開設、中学校へのブックトーク実施
・子ども読書月間における事業実施…図書館ツアー（定例）、中学生ブックトーク、読み聞かせボランティア養成講座、特別おはなし会、みんなで読書登山（ふじみ野分館）等

工夫・改善点

第２次子ども読書活動推進計画を児童サービスにおける基本的な事業計画に位置付け、各事業に順次着手しつつある。学校や行政との連携についても少しずつ動きが見られる。

成　果

第２次子ども読書活動推進計画の初年度としてキッズライブラリアン（子ども司書）講座、中学生向けブックトーク、読み聞かせボランティア養成講座等を順次実施し、子どもたちに本にふれる機会を作りだすことができた。

関係機関との連携

・小学校、中学校、特別支援学校…図書館から図書館登録や事業協力の依頼、つるせ台小学校児童全員登録の実現
・保育園・幼稚園…中央図書館、水谷東公民館図書室への訪問

Check

実施状況	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 29 年度（目標）
子ども司書講座（平成２５年度キッズライブラリアン講座）	―	６人	15 人
中学校全校へのブックトーク実施	―	１校	６校
子ども読書月間等の開催	―	１回	２回

点検項目	視　　点	判断・理由	
必要性	・市民ニーズや社会的動向からみて必要性が高いか。 ・行政が関与する必要性が高いか。	■高い □低い □その他	子どもの生きる力や学ぶ力を育むうえで読書活動は必要不可欠である。今後も必要性が高い。
達成度	・事業対象者が充実感や満足感を得られているか。 ・本来の目的に見合った成果、結果が得られているか。	■高い □低い □その他	子ども読書月間を含め、子ども読書活動が広がってきているが今後さらに充実する必要がある。
効率性	・投入した事業費・人件費に見合った成果か。 ・事業対象者の動向、公平性、他市実施状況からみて実施方法は適切か。	□適切 ■見直しが必要 □その他	指定管理者だけでなく、学校や教育委員会が一体となった取組みが必要である。
発展性	・今後も成果が見込まれ、維持できるか。 ・学校・家庭・地域での教育振興につながるか。	■できる □できない □その他	学校や家庭と連携した読書活動の推進を図ることで、子どもの読書活動が推進できる。

Action

課題と改善策	・課題…子ども読書活動推進計画における未着手事業の早期の開始 ・改善策…各事業項目の計画の策定 　　学校と図書館、教育委員会の連携推進
今後の対応	■見直し　□拡大　□継続　□休止・廃止・終了

平成２５年度策定の第２次子ども読書活動推進計画に基づき、子どもの読書活動を推進するため、図書館と学校との連携を強化しつつ、家庭や地域とも相互に連携を図りながら、子どもたちに読書の楽しさと大切さを伝える機会を積極的に提供する。

基本方針Ⅱ　学びあう地域社会をめざす教育の推進

Plan

基本目標	５　郷土遺産の継承と文化芸術の振興		
施　　策	水子貝塚資料館・難波田城資料館の充実	所管課	資料館
●水子貝塚公園と難波田城公園の施設環境を良好な状態で維持し、サービス向上に努めます。また、地域活性化や観光の資源としてふさわしい環境を整え、「遺跡のまち」として富士見市をＰＲすることを検討します。 ●歴史・民俗資料等の調査・研究を継続し、それらの成果を踏まえながら市民が市の歴史や文化に理解を深め、郷土として愛着や誇りを抱ける魅力ある事業を展開します。また、市民学芸員や資料館友の会、地域関係団体など、市民との協働をさらに推進し、施設や資料を活用した学習機会の充実を図ります。 ●小・中学校の児童生徒が郷土学習の場として、総合的な学習の時間などに資料館を活用することにより学校教育との連携を推進します。			
平成 25 年度 教育行政方針	①小・中学校の総合的学習での利用促進　②大学と連携した研究・講座の取組み ③水子貝塚公園 15 号復原住居改修工事　④樹木剪定　⑤難波田城公園城跡ゾーン追手門・板塀の塗装　⑥フィルムコミッション連携によるＰＲ		

Do

主な事業内容	資料館
・企画展示として水子貝塚は「旅するモノたち-物流から探る原始・古代の人々の動き-」と常設展示の一部入れ替えを年３回、難波田城は「郷土カルタの富士見」「田んぼ今昔」を開催。 ①体験学習をともなう学校社会科見学は水子貝塚１５件、難波田城９件。出前授業は水子貝塚４件、難波田城５件を行った。 ②尚美学園大学に協力し、新たな形の実習「博物館学フィールドワーク」を難波田城で実施。 ③水子貝塚公園の築後２０年を経て老朽化した復元住居（１５号）１棟／全５棟の改修工事を実施。 ④縄文時代の植生を復元した公園内樹木の状態を良好に保つために伐採業務を実施。 ⑥テレビドラマ、映画ロケ件数：水子貝塚１件、難波田城２件。情報番組取材件数：水子貝塚５件、難波田城８件。 ・旧水谷村行政文書約 1300 点をデジタル化（緊急雇用創出基金事業）。 ・土日、祝日、春夏冬休みに小学生やその保護者向けに、水子貝塚では縄文・古代体験、難波田城ではちょこっと体験を用意。	
工夫・改善点	
〈水子貝塚〉 ・市内の小学生に遺跡や地域の歴史を身近に感じ親しんでもらうため、「ジュニア考古学クラブ」（全８回）を実施。参加者９名。 ・土日祝日、夏冬春休み中に体験できるメニューを５種類から６種類に増やしたほか、縄文服の試着や復元住居内部の見学など来園者サービスの充実を図った。 ・修理した 15 号復元住居内の展示をリニューアルし、中に入って見学できるようにした。 〈難波田城〉 ・「博物館学フィールドワーク」は、連続する期間ではなく、１か月間に全４回で、体験イベントの立案から実施・反省までを行った	
成　果	
・ジュニア考古学クラブ　全８回、９名参加 ・「体験いつでも５」延べ 271 回実施、延べ 1，457 人参加(24 年度　延べ 78 回　延べ 735 人参加) ・フィールドワークは受講生８名、イベント参加者 70 名。受講生、担当教員ともに好評で次年度以降も実施の方向となった。当館にとっても、若者の新鮮なアイデアを取り入れる機会になった	

関係機関との連携
・市民学芸員との連携により、土・日・祝日の施設ガイド、土曜おもしろミューズランド及びちょこっと体験、学校社会科見学に対応した。 ・資料館友の会およびその他の資料館利用団体と連携して各種の体験学習を実施した。 ・水子貝塚星空シアター及び難波田城公園まつりを、地域の諸団体と協働で開催した。 ・東武鉄道の事業として水子貝塚公園が見学地となり約 5,000 人が訪れた(平成 25 年度)。

Check

実施状況	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 29 年度（目標）
水子貝塚資料館延べ入館者数	40,472	45,918	42,500
難波田城資料館延べ入館者数	49,082	48,632	51,500
水子貝塚資料館事業参加者数	2,396	3,202（シアター除く）	3,500
難波田城資料館事業参加者数	4,015	4,092（まつり除く）	4,200

点検項目	視　　点	判断・理由	
必要性	・市民ニーズや社会的動向からみて必要性が高いか。 ・行政が関与する必要性が高いか。	■高い □低い □その他	資料の調査、公開、普及は、市民が郷土の歴史を知り、郷土への愛着を深め、今後の文化向上を図るうえで重要である。
達成度	・事業対象者が充実感や満足感を得られているか。 ・本来の目的に見合った成果、結果が得られているか。	■高い □低い □その他	主催事業の見直し,新規事業の導入などで利用者の増加だけでなくリピート率の上昇も図られている
効率性	・投入した事業費・人件費に見合った成果か。 ・事業対象者の動向、公平性、他市実施状況からみて実施方法は適切か。	■適切 □見直しが必要 □その他	水子貝塚、難波田城とも他市に類を見ない当市独自の歴史的遺産であり、展示を兼ねた公園は市の財産として貴重。事業は他市類似施設に比べて内容、回数とも充実し、高水準となっている。
発展性	・今後も成果が見込まれ、維持できるか。 ・学校・家庭・地域での教育振興につながるか。	■できる □できない □その他	歴史公園、市民の憩いの場としてだけではなく、市を代表する観光施設としての評価も高まっており、良好な施設維持管理、多様なニーズに応える事業の実施で発展が見込まれる。

Action

課題と改善策	・水子貝塚公園、難波田城公園とも施設・設備の経年劣化が進み、修繕・改修工事の必要な個所が増えている。計画的な保全計画と国、県等の補助金制度を利用した効率的な維持管理を進めていく必要がある。 ・市民との協働を進めていくうえで欠かせない存在である市民学芸員の高齢化が進んでいる。若い世代とのかかわりを深める取組みを増やし、市民学芸員の世代交代を図っていく。
今後の対応	□見直し　□拡大　■継続　□休止・廃止・終了
市民学芸員や関係団体等との協働により、施設や資料を活用した学習機会の充実を図り、幅広い市民の利用を促進する。市内各学校の児童生徒の利用については、郷土学習の場としてさらに定着するよう学校教育課との連携を推進する。施設・設備については、今後も計画的、効率的な維持管理に努める。	

基本方針Ⅱ　学びあう地域社会をめざす教育の推進

Plan

基本目標	５　郷土遺産の継承と文化芸術の振興		
施　　策	文化芸術の振興	所管課	生涯学習課 公民館
●市民文化祭をはじめ、音楽・美術・演劇などあらゆる文化芸術活動の機会を充実し、さらに本市の文化の創造につながるよう市民の文化芸術活動の振興に努めます。 ●市民の文化芸術活動を支援するため、市民文化会館キラリふじみや公民館・交流センターなど文化芸術にかかわる施設の連携を図ります。また、事業の共催や活動の交流、情報提供などに取り組みます。			
平成 25 年度 教育行政方針	・市民文化祭 50 周年を記念した市民協働による取組み		

Do

主な事業内容	生涯学習課
・富士見市民文化祭第 50 回記念の取組みを、開催テーマ「ひろげよう文化の輪」として、実施した。 ・主な内容は、記念式典の開催、記念冊子の発行、市内各地域で行われている「文化祭」のパネル展示などを行った。	
工夫・改善点	
・毎年、文化協会、美術協会、音楽連盟、民謡連盟の４団体により実行委員会を組織して進めているが、今年度は、５０回記念ということで、実行委員会のもと、「企画会議」を設置し、事業の進行管理にあたった。 ・例年作成している全体のプログラムを充実させて、５０回の歩みなどを盛り込んだ記念誌を作成した。	
成　果	
・企画会議を設置しすすめたことで、これまで４団体がそれぞれに開催していた、文化協会の展示発表、芸能発表、民謡大会、市民美術展、市民音楽祭をつなぐ取組みとして、記念式典を開催することができた。 ・市内の地域の文化祭をパネルに展示して発表し、市内の文化の取組みを知ってもらうことができ、また、市民文化祭との連携に一歩前進ができた。 ・富士見市民文化祭５０回のあゆみをまとめることにより、富士見市での文化と社会教育の取組みを振り返ることができた。	
関係機関との連携	
・実行委員会を文化関係団体により構成し、さらに企画会議を設置して、それぞれの連携とそのつながりを強固にすることができた。 ・市民文化会館キラリふじみの運営をする「キラリ財団」と共催をして、市民文化祭開催を強力にバックアップしてきた。	

Check

実施状況	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 29 年度（目標）
市民文化祭参加者数	8,694	7,183	10,000

点検項目	視　　点	判断・理由	
必要性	・市民ニーズや社会的動向からみて必要性が高いか。 ・行政が関与する必要性が高いか。	■高い □低い □その他	生涯学習、文化活動に取り組む方は増加している。また、学習の成果を発表する機会は一層必要になっている。
達成度	・事業対象者が充実感や満足感を得られているか。 ・本来の目的に見合った成果、結果が得られているか。	□高い □低い ■その他	市民による発表の機会の充実が必要である。
効率性	・投入した事業費・人件費に見合った成果か。 ・事業対象者の動向、公平性、他市実施状況からみて実施方法は適切か。	□適切 ■見直しが必要 □その他	実行委員会主体の取組みとして進めることで効率的な運営ができる。
発展性	・今後も成果が見込まれ、維持できるか。 ・学校・家庭・地域での教育振興につながるか。	□できる □できない ■その他	市の文化芸術振興条例に基づき策定された計画に則って、今後も継続して進められる。

Action

課題と改善策	・本市における文化芸術に関する取組みについては、文化芸術振興条例の制定に伴い策定された基本計画に則って進めることが必要である。 ・文化芸術の取組みについては、市民及び団体が主体的に活動に取り組むことにより、発展していくものと考えられる。 ・市民文化祭については、会場である市民文化会館キラリふじみを基盤とした取組みとして継続していくため、平成２６年度以降、キラリふじみを所管する地域文化振興課に事務を移管し推進することとする。
今後の対応	■見直し　□拡大　□継続　□休止・廃止・終了
文化芸術振興基本計画を踏まえた、地域の文化芸術活動の充実や文化芸術団体のネットワークづくりについて、生涯学習課と各公民館が連携しながら取り組むとともに、市民の豊かな文化芸術活動の発展をめざして、活動に関する相談や情報提供の充実を図るなど、環境づくりに努める。	

基本方針Ⅲ　組織の総合力を生かした教育の推進

Plan

基本目標	１　開かれた教育委員会運営の推進		
施　　策	教育委員会会議及び協議会の充実	所管課	教育政策課
●教育委員会会議の会議録と教育委員協議会の開催状況を継続して公開します。 ●教育委員による学校、公民館などの訪問や教育関係者との懇談により、教育の現状と課題を把握し、教育行政への反映に努めます。			
平成 25 年度 教育行政方針	・教育委員と教育関係者との情報共有・諸課題研究協議・現地視察		

Do

主な事業内容	教育政策課
・定例及び臨時教育委員会会議において教育行政の基本方針や重要施策を審議した。 ・市の教育課題の検討や教育に関する計画策定について協議した。 ・教育の現状と課題を把握するため、教育委員協議会を開催し、議案等の事前協議や研究協議、現地視察を行った。 ・開かれた教育委員会運営に向けて、教育委員会会議の詳細な会議録と教育委員協議会の要旨をホームページで継続して公開した。	
工夫・改善点	
・各学校の教育活動の実情を具体的に把握するため小・中・特別支援学校の視察を行い、学校経営方針、管理運営上の課題と解決策、学校活性化の方策などについて校長・教頭と懇談した。 ・エアコン設置に伴い試行的に夏季休業を短縮し、２学期開始を早めた小・中学校において、授業及び災害時にライフラインとなるＬＰガスバルクタンクを視察した。 ・市民に開かれた教育委員会運営に向けてホームページを充実するため、教育委員のページリニューアルのほか、平成２５年度を初年度とする教育振興基本計画及び、教育委員会に対する寄附受入状況の新規ページを掲載した。	
成　果	
・各学校の現地視察並びに校長等との懇談により、学校の特色や課題など具体的な教育活動の把握に繋がった。 ・夏季休業短縮の試行結果を踏まえ、平成２６年度から全校で実施することになった。また、２学期の授業時数を増やすことから、学校管理規則の改正に関して現地視察を参考に教育委員会会議で議論を深めることができた。 ・教育委員を紹介するホームページは、氏名と任期のみを掲載している場合が多数を占めるなか、顔写真やコメントを掲載することにより、市民に身近な存在としてのアピールに繋がった。	
関係機関との連携	
・学校教育課との連携により、年度当初の指導主事学校訪問に教育委員が同行することで、校長・教頭から各校の現状等について懇談する機会に繋がった。 ・教育委員協議会にて市長等との懇談を設けることで、市の教育に関する意見交換や共通理解を図る機会に繋がった。	

Check

実施状況	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 29 年度（目標）
・教育委員協議会の研究議題件数 ・教育委員会のホームページアクセス数（教育行政についてのページ）	8 627	11 641	15 690

点検項目	視　　点	判断・理由	
必要性	・市民ニーズや社会的動向からみて必要性が高いか。 ・行政が関与する必要性が高いか。	■高い □低い □その他	教育・学術・文化に識見を有する者と専門の立場で助言する教育長により構成された教育委員会は、法定必置であることに加え、政策や行政方針の決定並びに教育委員会を運営する上で重要な役割を担っているため、必要不可欠である。
達成度	・事業対象者が充実感や満足感を得られているか。 ・本来の目的に見合った成果、結果が得られているか。	■高い □低い □その他	議題となる案件や研究課題により、活動指標や成果指標に変動があるため、達成度に基づく有効性の判断は難しいが、市民団体の実施による情報公開度では県内第２位であり、積極的な情報公開に努めていると判断できる。
効率性	・投入した事業費・人件費に見合った成果か。 ・事業対象者の動向、公平性、他市実施状況からみて実施方法は適切か。	□適切 ■見直しが必要 □その他	開かれた教育委員会の運営に向け、ホームページを活用した積極的な情報発信は近隣自治体と比較しても顕著であるが、会議の傍聴が依然として少ないため、開催方法等について検討する必要がある。
発展性	・今後も成果が見込まれ、維持できるか。 ・学校・家庭・地域での教育振興につながるか。	□できる □できない ■その他	教育委員会制度改革により、今後、新たな運営が求められるが、引き続き、教育の理念に基づき、各種教育行政施策を推進する必要がある。

Action

課題と改善策	・教育委員の活動内容について市民の理解や関心が深まり、教育委員会会議の傍聴者数に反映されるよう、継続して情報発信の工夫に努めるとともに、会議開催場所や時間などについて検討する必要がある。 ・多様な教育課題の把握とともに理解を深めるため、教育委員間の自由な意見交換や政策形成過程における教育委員間並びに教育委員と教育委員会事務局との意見交換の場とするなど、教育委員協議会の充実に努める。 ・学校や教育機関を継続して現地視察することにより、現状把握の機会を充実する。 ・市長等との懇談の場を継続して設けることにより、教育に関する意見交換等の機会を充実する。
今後の対応	□見直し　□拡大　■継続　□休止・廃止・終了

平成２５年度を初年度とする富士見市教育振興基本計画の着実な推進をめざして、本市教育における現状と課題の把握や教育委員会会議の事前審議の場となる教育委員協議会を充実し、教育委員会会議を効果的に進めるとともに、教育行政施策への反映に努める。今後も市民に開かれた会議の透明化を図るとともに、教育委員会制度改革に伴う法令整備等に対応する。

Ⅴ．学識経験者の意見（外部評価）

事務事業の点検・評価にあたり、第三者の視点による客観性を確保するため、学識経験者から意見・助言を求める外部評価を平成２６年７月２日に実施しました。

学識経験者３名からいただいた意見・助言等の要旨は、次のとおりです。

基本方針Ⅰ　学びあい、高めあい、夢と希望をはぐくむ教育の推進

基本目標１　児童生徒一人ひとりに応じたきめ細やかな指導による学力の育成

◎施策　確かな学力の定着＜学校教育課＞

・学習教材（冬のチャレンジ）については、児童生徒の感想・反応をアンケートなどで把握し、次の教材作成に子どもの目線を生かしていくことが必要である。また家庭の実情によらず、家庭学習に取り組めるような視点も含め、教材の改善を継続する必要がある。

・各校に配置されている小学校基礎学力定着支援員、中学校学習支援員については、共通認識に立ち、資質向上につながる研修内容を検討することが必要である。

・児童生徒の学習活動を支援するという本来の目的に沿って、支援の力が発揮できる環境整備に努める必要がある。

・補習授業を受ける児童生徒数が増えるよう周知を図るとともに、大学生ボランティアなどの活用により支援を充実する必要がある。

◎施策　伝統と文化に関する学習の推進＜学校教育課＞

・児童生徒が郷土の歴史・文化に関心を持つためには、指導教員に知識と理解のあることが大切である。広域人事により富士見市を知らない教員が増えている現状から、水子貝塚資料館、難波田城資料館の活用にあたっては、具体的な指導事例集を作成するなど、教員が指導に取り組みやすい環境をつくり、子どもたちが楽しんで地域に関心を向けられるよう検討することが求められる。

基本目標２　人との交流や感動体験を通した豊かな心の育成

◎施策　道徳教育の充実＜学校教育課＞

・市在住のオリンピックメダリストを道徳教材に取り上げたなかで、本人の努力だけではなく、支えた人々、地域、環境などの背景を通して、子どもたちが夢や希望を抱き、豊かな心をはぐくんで、自分たちの住むまちに関心を向けられることが望まれる。

・幅広い視野で教材収集を行い、時代の変化やニーズをとらえた教材を作成するとともに、教員の道徳意識を自ら高める必要がある。

◎施策　教育相談体制の充実＜学校教育課、教育相談室＞

・教育相談室、学校、家庭が情報を共有し、児童生徒、保護者への支援体制を整備する必要がある。

・不登校の要因は学習面、家庭環境など様々あると思うが、特に若い保護者に対する学習支援、相談支援が求められる。

・小・中学校だけでなく、幼稚園、保育所を含め就学前からの児童福祉という広い視点でとらえ、関係機関と連携することが必要である。

・必要性や達成度などの項目に沿った点検からは、適応指導教室に係る取組みについては問題点ないものと解釈できるが、適応指導教室を利用していない不登校児童生徒の対策についても検討する必要がある。

◎施策　コミュニケーション教育の充実＜学校教育課＞
・学校を支援する組織は、学校応援団のほか、地域子ども教室があるが、同じ協力者が担っている場合があるため、保護者や地域住民、大学生ボランティアなど協力者を増やすことや、地域子ども教室所管課の生涯学習課と連携する必要がある。

基本目標３　自らの健康・安全を守る資質・能力と健やかな体の育成
◎施策　安全・防災教育の推進＜学校教育課＞
・学校は地域の避難所に指定されているため、防災倉庫の備蓄品や保健室の薬剤などを学校が日常的に把握する必要がある。
・地域防災訓練に子どもたちが積極的に参加するよう学校から指導することが求められる。
・道路交通法の改正については、自転車に関する規定が新設されるなど児童生徒に関わる条項もあるため、教員、保護者、地域へ発信し、周知する必要がある。

基本目標４　地域の教育力を生かし教育効果を高める学校教育の推進
◎施策　学校・家庭・地域の連携＜学校教育課＞
・学校運営支援者協議会は、学校評議員が全員、構成員として参加している学校、協議会と評議員は別の構成員とする学校など、学校によって違いがあるため、それぞれの役割、意図を明確に伝えるとともに、学校と地域への広がりにつながるよう町会役員だけではなく、地域住民の参加を広く呼びかける必要がある。
・地域子ども教室、学校運営支援者協議会、学校応援団など学校と地域とを結ぶ様々な組織の役割、関係を整理する必要がある。
・学校の近況をわかりやすく広く市民に伝えるため、ホームページで先進事例、最新情報をきめ細かく発信していくことが必要である。

◎施策　学校給食の充実＜学校給食センター＞
・児童生徒のアレルギー対応のため現在の施設で取り組むべき事項と併行して、今後、専用施設の必要性も視野に入れ、研究することが求められる。
・児童生徒のアレルギーに対する教員の意識を高める必要がある。
・今後、市食育推進条例が制定される方向を踏まえ、学校給食における食育推進について計画する必要がある。

◎施策　学校施設・設備の整備＜教育政策課、学校教育課＞
・児童生徒数の今後の減少傾向を視野に入れ、耐用年数、学校区、地理的課題などを踏まえ、教育施設の改修計画を策定する必要がある。非構造部材の耐震化については早急な対応が求められる。
・学校は安全安心な拠点であることを基本に、財政面を考慮しつつ、教育委員会が主体となって改修計画を進めることが必要である。

基本方針Ⅱ　学びあう地域社会をめざす教育の推進

基本目標１　児童生徒一人ひとりに応じたきめ細やかな指導による学力の育成

◎施策　学校・家庭・地域の連携推進＜生涯学習課、公民館＞

・１小学校区で地域子ども教室が開催できなかった事情を検証し、他学校区でも参考にするとともに、今後の存続のあり方も含め、地域の実情に応じた運営方法を検討する必要がある。
・地域子ども教室の運営については、公民館と交流センターが連携し、地域による差がないよう市域全体で行うことが求められる。
・地域に根ざした公民館の役割を発揮し、学校、家庭、地域が一体となって活動できる側面的な支援が望まれる。
・地域子ども教室、学校運営支援者協議会、学校応援団など学校と地域とを結ぶ様々な組織の役割、関係を整理する必要がある。

基本目標２　生涯にわたる学習機会の提供と学びのネットワークの推進

◎施策　多様な学習機会の充実＜生涯学習課、公民館＞

・子ども大学は人気があり申込者が定員を越えている状況にあるが、子どもたちの参加意欲を受け止め、公開講座、単発講座など参加希望者を広く受け入れられる実施方法を検討する必要がある。

基本目標３　学びあう地域社会を創る活動の推進

◎施策　安全・安心な地域拠点としての施設の運営整備＜公民館＞

・財政負担の分散を優先することが、長期的には必ずしもコスト削減につながらないことを踏まえ、工事箇所の優先順位、効率性を考慮し、各館長が主体性を持って計画する必要がある。
・公民館は地域拠点としてのシンボルであるため、利用者の視点に立ち、ユニバーサルデザインを取り入れるなど先見性のある工事を進める必要がある。

基本目標４　暮らしとまちづくりに役立つ読書活動の推進

◎施策　子ども読書活動の推進＜生涯学習課＞

・指定管理者導入後、開館時間は増えたが近隣自治体との比較では、貸出冊数、登録者数は少ない。実態把握と分析を基本として根本的な原因究明により、対策を講じる必要がある。
・一般的に言われる活字離れ、読書離れの状況だけではなく、学校との連携を密にし、地域状況の分析を学校の視点で行うことが求められる。
・子どもの本の選定を子ども自身に任せる子どもの本選定委員会の設置が望まれる。
・従来の図書館スペースとは違う視点で機能や用途を再考する必要がある。

基本目標５　郷土遺産の継承と文化芸術の振興

◎施策　水子貝塚資料館・難波田城資料館の充実＜資料館＞

・市民学芸員の養成については、市民大学などとの連携も含め、市民人材を広く活用できるよう工夫する必要がある。
・学校教育における今後の２館の具体的な活用策を踏まえ、学校と資料館が連携し、児童生徒

の郷土学習の場としてさらに活用されることが求められる。

◎施策　文化芸術の振興＜生涯学習課、公民館＞

・市民文化祭は、市民や団体が主体的に取り組んでいる文化芸術活動であるが、この事業を市長部局に移管するとしているため、今後の教育委員会の文化芸術活動の方向性について、各公民館の取組みも含め検討する必要がある。運営方法については、市民文化の集大成である市民主体の文化祭という実態に即して、補助の観点から支援することが求められる。

基本方針Ⅲ　組織の総合力を生かした教育の推進

基本目標１　開かれた教育委員会運営の推進

◎施策　教育委員会会議及び協議会の充実＜教育政策課＞

・教育委員会に関する情報を必要とする人が、いつでも入手できるような環境整備を継続する必要がある。

Ⅵ. まとめ

平成２５年度は富士見市教育振興基本計画の初年度にあたり、基本目標の実現に向けて、学校・家庭・地域の連携を図りながら、一体となった教育を推進するため、各種教育施策に取組みました。

取組みの成果として、学校教育では、いじめ問題の解決に向けて児童生徒が自ら作り上げた「いじめのない学校づくり子ども宣言」の発表や、富士見市在住のオリンピック金メダリストを題材にした道徳教材の作成、また、確かな学力の定着をめざして、中学校学力支援員を小学校と同様に全校に配置しました。暑さ対策として小・中学校全校に設置したエアコンは、ＬＰガスバルクタンク方式を小学校全校と一部の中学校に導入し、災害時における避難所としてのライフラインについても整備に努めました。

また、社会教育では、知的好奇心をはぐくむ、学びの機会として人気のある「子ども大学ふじみ」や、ＮＰＯとの協働による「郷土富士見検定」など、多様な学びのニーズに応える学習機会を提供しました。地域拠点となる各公民館では、耐震補強とエレベーターの設置が全ての公民館で完了し、安全で快適な施設環境の整備が進められました。

一方、これまでの成果を踏まえつつ、課題解決に向けては、いじめ・不登校未然防止のための教育相談体制の充実や、児童生徒の基礎学力のさらなる向上などについて、今後も重点的に取り組む必要があります。社会教育では、子どもから大人までともに学びあう、仲間づくり、地域づくりに向けた多様な学習機会を充実するとともに、支援方法、学びの成果の循環など仕組みづくりの充実についても検討することが求められます。

教育委員会は、責任体制の明確化、迅速な危機管理体制の構築、市長部局との連携強化などを趣旨として来年４月に地方教育行政制度の改正が行われます。改正に向けた政府などの議論の中で、いじめや体罰に対する教育委員会の対応が世論の批判を浴びたことなども制度改正を進めた原動力の一つと考えられています。

このような状況のもと、教育委員会が直面する問題や課題に対応すべく、事務事業の点検・評価を実施するとともに、富士見市教育振興基本計画に基づく施策の進捗管理についても活用することを再度認識し、各施策を効果的かつ着実に実施することをめざして、今後も改善や工夫に取り組みながら、施策の充実に努めてまいります。

平成２６年１０月

富士見市教育委員会